平成２４年１２月第５回室戸市議会定例会会議録（第２号）

１．日　時　　平成２４年１２月１０日（月）

２．場　所　　室戸市議場

３．出席した議員の番号及び氏名

１番　北岡幸男	２番　亀井賢夫	３番　柳原只雄
４番　小椋利廣	５番　脇本健樹	６番　久保八太雄
７番　上野祥司	８番　濱口太作	９番　米澤善吾
10番　山本賢誓	11番　山下浩平	12番　堺　喜久美
13番　町田又一	14番　林　竹松	

４．欠席議員　　なし

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	谷口稀稔
事務局次長	上松一喜
議事班長	冨士原妙子
議事班主事	小味秀行

６．説明のため出席した者の職氏名

市長	小松幹侍	副市長	木下恵介
総務課長	久保信介	企画財政課長	萩野義興
滞納整理課長	山本康二	財産管理課長	松本大成
税務課長	長谷川貞彦	市民課長	川上建司
保健介護課長	日垣龍二	人権啓発課長	山本俊男
農林水産課長併農業委員会事務局長	川邊幸雄	建設課長	大影伊津夫
商工観光深層水課長	中西政夫	ジオパーク推進課長	和田庫治
会計管理者兼会計課長	池内秒枝子	福祉事務所長	黒岩道宏
教育長	谷村幸利	教育次長兼生涯学習課長	山本　勉
学校保育課長	中屋秀志	水道局長	久保一彦
消防長	久保重章	監査委員事務局長	中山一彦

７．議事日程

日程第１　一般質問

８．本日の会議に付した事件

日程第１

９．議事の経過

次のとおり

午前10時０分　開議

○議長（林　竹松君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷口議会事務局長。

○議会事務局長（谷口稀稔君）　おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数14名全員出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（林　竹松君）　日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。小椋利廣君。

○４番（小椋利廣君）　おはようございます。

４番小椋利廣。12月定例会におきまして、一心会と市民を代表して、通告に基づき一般質問を行います。

１番、第３回日本ジオパーク全国大会について。

日本ジオパーク全国大会（室戸大会）の成果と今後の取り組みについてお聞きをいたします。

11月２日から５日までの４日間にわたり室戸「ジオパーク全国大会」が開催をされ、北海道から沖縄県まで約50地域のジオパークから500人前後のジオパーク関係者の方々が、また遠くは韓国やマレーシアからも大会に参加をされて、室戸市に集結をされ、全国のジオパーク関係者が悠久の時を刻み、大地のきずなでつながり、盛大に全国大会が開催をされました。市長初め関係者の皆さん、また地元ボランティアの皆さん方のすばらしい協力のもとで大好評をいただき、本当にどうもお疲れさまでございました。

まず最初に、今回の全国大会について、ジオパーク参加者を気持ちよくお迎えをするために国道55号線の室戸市管轄分の道路清掃につきましては、各地域からボランティアの皆さんも500人から600人もの多くの方々が積極的に参加をされて、見違えるような道路に清掃していただき、皆様方の協力のたまものであると感謝の気持ちでいっぱいでございます。大会の内容は、一般の市民や行政の職員、また研究者や市民ガイドの皆さん、高校生など多彩な多くの人の参加を得て「人と地球の心地よい関係のために」をテーマに熱く論議をされて、岩手県の高校生も参加をしていただき、室戸高校の生徒とともに全国大会で初めての高校生宣言が発表をされました。地元の皆さんがボランティアとして気配りと笑顔で大活躍をされて全国の参加者から市民のおもてなし精神がすばらしかったと好評をいただき、室戸ジオの資源は人であるということが大いに発信ができた大会であったと感じているところでございます。

また、日本のジオパークの特徴はストーリー性にあり、地域の地質が人々の生活にどのよう

に結びついているのかがわかりやすく示されている地域が多く、ジオパークが学校教育や防災教育でも世界をリードしていると言われております。

しかし、世界ジオパークに認定をされた地域は４年に１回再審査があり、基準に満たなければ認定が取り消されると言われており、新規認定のハードルも上がっていて、ことし９月には島根県の隠岐ジオパークの世界認定が見送られて、ほかにも世界で数カ所保留とされ、申請が却下をされた地域もあったとお聞きをいたしております。また、来年１月にはイランとオーストラリアの２地域が削除されると新聞記事には載っております。そのようなことにならないためにも、今から次の再審査に向けての取り組みが最も重要であると思います。

そこで、次の再審査に向けての取り組みの決意のほどをお聞かせをいただきたいと思います。

室戸ジオパークも今後2014年、平成26年には日本ジオパークの再審査があり、また2015年、平成27年には世界ジオパークの再審査があるとお聞きをいたしておりますが、ジオパークの申請箇所も次々と増加をしている中で、いろいろなことに対するハードルが上がってきており、今までと同じ考え方、同じような取り組み方法では次の日本ジオパークの再審査、また世界ジオパークの再審査をクリアするには非常に厳しさを感じているところですが、今後どのような方法で、またどのような対策で次の世界ジオパーク再審査のクリアに向けて取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

２番、高齢者支援対策について。

中山間及び町なかでの高齢者買い物難民と外出支援について。

平成24年３月、第１回室戸市議会定例会におきまして室戸市敬老年金支給条例を廃止をする条例が提案をされた折に、ほかの市町村においても個人給付の敬老年金は廃止をされていて、現在支給をしている市町村はないと説明がありましたので、その敬老年金に相当する予算額を高齢者福祉、生活支援に使うのであれば、年金の個人支給より以上のサービスができると思い、私も断腸の思いで敬老年金支給条例の廃止に賛成をした一人でございます。説明の中では、敬老年金の支給を廃止する一方で、高齢者の方々の外出支援や買い物支援サービスの充実に、また高齢者福祉サービスの向上に取り組んでいきますと３月議会では答弁をされております。しかし、この12月の師走の月を迎えた現在、敬老年金廃止にかわる新しい高齢者福祉サービスが実施をされて本当によかったという話が全然聞こえてきません。これは一体どうなっているのでしょうか。まず、この点をお聞きをいたします。

次に、高齢者支援の課題を解決するために中山間地域の高齢者を対象とする外出支援サービスに約185万円、買い物支援サービスに164万円予算化をしていると答弁をされておりますが、これらの予算が現在幾ら執行済みになっているのか、どのような新しい支援体制ができているのか、また新しい高齢者福祉支援サービスがどのように行われているのか、耳も目も社会活動にも遠くなりがちな高齢者に支援サービスの広報活動は積極的に行われているのか、お聞きを

いたします。

今、中山間や台地の上の方々はもとより、町なかでの買い物難民や病院への通院難民等も含めた高齢者支援サービスがどのように実施をされているのか、今年度予算の未執行額は幾らあるのか、その残額の予算で平成25年３月までは今後どのような支援サービスを計画をされているのか、担当課長の答弁を求めるものであります。

３番、防災対策について。

１、避難道路の整備や津波避難タワーの建設について。

防災対策については、今までにも何回か質問をさせていただきました。平成22年１月12日に地震調査委員会が発表した海溝型地震の南海地震では、地震発生確率が30年以内に60％程度、また東南海地震は30年以内に60％から70％と発生確率が高くなっております。四国沖が震源域の場合、室戸市には３メートルの津波が最短３分で到達をすると言われており、今までの予想より相当早く到達をする場所があると言われております。また、津波の高さも22メートルから24メートルの大きな津波が襲来をすると言われており、３メートルの高さの津波が３分で到達、５メートルが４分、10メートルの津波が19分で到達をすると予測をされております。さきの６月議会の答弁では、緊急避難場所は220カ所のうち１割近くの20カ所程度については詳細な浸水予測も踏まえて見直しが必要であると答弁をされております。現在進められている避難路の整備はさらに高いところに逃げることが目的であり、高齢者に配慮をした手すりをずっとつけてほしい、階段の高さは低くしてほしい等々いろいろな要望が行われております。現在計画をされている避難路整備の内容をお聞かせをください。

次に、津波避難タワーの建設についてであります。

近隣の市町村の状況を調べてみましたところ、津波避難タワーの建設計画や建設工事に着手して次々と工事が進められておりますが、我が室戸市ではまだ計画性の先行きが見えてこないと私は考えております。近隣の市町村の東洋町では津波避難タワーは現在４基を完成していて、あと２基は来年３月ごろに発注予定であると言われております。奈半利町は２基建設済みで、あと２基発注の予定であり、田野町では６基建設の予定で、現在１基が完成をしていると言われております。また、安田町は３基建設の予定で、１基が完成をしております。安芸市は８基建設の予定で、２基は安芸市が建設をする計画で、残り６基は県営事業の農村災害対策事業で建設をする予定であると言われております。これらのように近隣の市町村では計画がどんどん進んで津波避難タワーの建設工事も着々と進んでおります。我が室戸市においては津波避難タワーを何基建設する予定か、また着工年度は何年度の予定か、お聞きをいたします。

２番、公共事業に伴うインフラ整備の充実について。

近年、国の政策による公共事業の減少、また事業規模等の縮小に伴い、室戸市内の建設業者も多いときは約70社ぐらいあった建設業者が、平成24年度の指名願が出ている建設業者数は46業者であるとお聞きをいたしております。市内を地域別に見ると、１地域に２社とか３社ぐ

らいしか建設業者がいない地域があり、台風などで大きな災害が発生した場合の復旧工事やまた地震対策の復旧工事など、そして国道55号線が災害などで寸断された場合は少ない業者数で生活基盤や経済基盤の復旧、復興に伴うインフラ整備が早くスムーズに進んでいくのか、本当に心配をされているところでございます。これらの大災害についての復旧、復興にどのように取り組んでいく計画か、お聞きをいたします。

また、平成23年度の室戸市の一般会計予算は107億7,114万9,000円となっておりまして、そのうち公共事業に投資をする経費は県営事業負担金も含めて８億9,500万6,000円で、年間予算額の約8.3％となっております。投資的経費を単純に46社で割ると、１社当たりの年間工事受注額は1,945万6,000円となり、私はこの投資的経費が非常に少ないと考えておりまして、ちなみに安芸市の平成23年度の投資的経費率をお聞きをいたしますと16.6％だそうですので、室戸市の倍ぐらいの投資的経費が予算計上をされております。今後、室戸市の予算計上についてインフラ整備の向上や地域住民の福祉生活の利便性を確保する上において、投資的経費を増額をしていく予定はないか、お聞きをいたします。

また、この投資的経費の８億9,500万6,000円ができる範囲、室戸市内で全体的に回っていくようにしないと室戸市内の経済の活性化にはつながらないと私は考えており、今現在経済情勢が停滞をしている中で、個々の単価の問題もあるでしょうが、ちり紙の購入から燃料油の購入、またいろいろな資機材の調達や大中小あらゆる使用機械の調達など、公共工事により発注された金額ができるだけ大きく室戸市内の経済の流通機構の中で流通経費として市内で回っていく方法をとっていかないと室戸市内の経済の活性化にはつながらないと私は考えておりますが、今後どのような取り組みをしていく予定か、お尋ねをいたします。

また、市内経済の活性化や労働力の雇用にどのように取り組み、インフラ整備の向上にどのように指導されていく計画か、市長並びに各担当課長の答弁をお願いをいたします。

４番、老朽ため池の改修工事及び災害対策について。

室戸市の海岸線は約53.3キロメートルで非常に長く、そのうち羽根岬から室戸岬までは約26.5キロメートルあり、羽根岬で室戸市に入ると、青い空、青い海、そして平らな台地と山肌の険しい海岸段丘があり、空、海、山の景色が車窓から一望できて、内外ともに自慢ができる非常にすばらしさを感じる室戸市の海岸美であると思います。室戸岬の台上から西側の厳しい海岸段丘の上には大中小無数の古いため池が築造されておりまして、古くは江戸時代以前や明治時代、大正時代、また昭和初期にかけて建設をされたと言われておりますが、古いため池は江戸時代以前につくられたものが大部分を占めており、古くから農業の貴重な水源として利用されていると定義づけをされておりまして、江戸時代以前となりますともう既に何百年も経過をしていることになります。江戸時代以前から構築をされている老朽化したため池の築堤工法は中心刃金工法という方法で、堤体の中心部に何メーターかの厚さの赤土を積み上げて、その当時は木でつくったつき棒でつき固めて、その前後にはのり勾配に盛り土をして、その前面に

は空石積みを積み上げて建設をした人造湖のため池がほとんどであり、老朽度も非常に進んでいると私は考えております。

室戸市内のため池は県営工事で建設したダムを含めると全部で60池ありますが、室戸岬地区の台上では岬小学校の上に岬池が１つで、貯水量は約5,000立方メートル、元の岩戸地区は１つの池で岩戸池が貯水量は約2,000立方メートル、崎山地区は４つ池があり、一番大きい池が崎山１号池で貯水量は約１万立方メートル、吉良川町の傍士、黒耳地区は６つの池があり、一番大きい池が妙見山池で貯水量が約１万立方メートルであります。西山、杉山地区は池の数も一番多く38の池があり、貯水量の大きい順番に言いますと、西山ダムの貯水量は約５万6,000立方メートル、また不動池は１つの谷に３連動の大きな池が連動していて、不動１号池の貯水量は約２万7,000立方メートル、不動２号池が１万5,000立方メートル、不動３号池が約１万4,000立方メートルとなっております。また、ほかに西山台地の黒茂谷池の貯水量は約１万8,000立方メートルとなっておりまして、まだこのほかにも個人的に管理をしている池が相当数あると言われております。中山地区は４つの池があり、一番大きい池が築池で貯水量は約5,000立方メートルとなっており、全体的な管理としては、室戸市が管理をしているため池は、６つの池を管理しておりますが、そのほかは個人で管理をしているとお聞きをいたしております。

また、かんがい用の水利施設の耐用年数は貯水池のダムやため池は80年、干拓用の堤防が100年で、そのほかの水利施設はほとんどが50年以下となっており、ため池は80年が過ぎると老朽ため池となり、管理にも非常に苦労されているとお聞きをいたしているところでございます。また、平成９年３月24日の高知新聞の記事では、安芸市の県立内原野公園の中にある弁天池が平成９年３月23日午前２時45分ごろ、弁天池の堤体が決壊し、堤の天端幅４メートル、高さ8.7メートル、底幅30メートルと堤の底に設置をされているコンクリート製放水口を中心に長さ10メートルにわたって堤体が決壊し、満水状態だった８万トンの水が濁流となって流出をしたと記事は書いております。人的被害はなかったものの、民家の床下浸水や園芸用ハウスなどに大きな被害をもたらし、濁流は約１キロメートル南側の安芸川まで走り抜け、床下浸水は４戸、農地の冠水は12.6ヘクタールの被害を出し、18世帯が約９時間にわたって断水をしたと。住民らの話によると、放水口の上部から漏水をしていたが、管理者は決壊が想定をできる状況ではなく、何の対策もとっていなかったと新聞記事には載っております。これらのことから、老朽化したため池の室戸市の管理はどうなっているのか、お聞きをいたします。

また、高知県は本年５月にため池に関する新しい県の指針を発表して点検箇所を大幅にふやし、漏水やひび割れのチェックを行い、主眼は地震対策よりも雨対策にあると言われており、ため池の満水状態が非常に危険であると危惧をされておりますので、これらの高知県の新しいため池指針に室戸市の対策としてどのように取り組んでいるのか、お聞きをいたします。

また、今までの話を総合すると、ため池の堤体から漏水をしていることが堤体決壊の原因で

あり、老朽化しているため池の管理はどのようにしていくのか、また老朽化したため池の中で漏水をしているため池は幾つあるのか、それらのため池の改修計画はどのようになっているのか、また近い将来起きると予測されている地震対策においても、老朽化しているため池の全体的改修計画はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

５番、国道55号線の改良工事について。

国道55号線吉良川工区、西の川橋東詰から東の川橋西詰までの改良工事に伴う現在までの状況と今後の対応について。

当区間は延長が600メートルで歩道整備がされておらず、歩行者、自転車の通行が非常に危険な状態であり、歩道整備を行い、歩行者、自転車が安心して通行できるように歩行空間を確保するために本年度事業採択をされております。事業計画をお聞きをいたしましたところ、改良延長は600メートル、道路幅員は全幅で13メートル、道路の幅員形態は海側に５メートルを拡幅して国道の海側、山側にそれぞれ2.5メートルの歩道を建設して整備を図る工事で、本年７月に設計案を示し、測量立ち入りの説明会を開催して、測量立ち入りの了解を得て、現在設計案をもとに現地協議など調査設計を進めている段階であるとお聞きをいたしております。

当区間は過去にも非常に重大な交通事故が発生をしていて、平成14年度から平成23年度までに起きた交通事故を調べましたところ、人身事故発生件数は全部で13件あります。そのうち平成19年と平成23年には人と車による死亡事故が１件ずつで２件発生をしております。そのほか、高齢者による事故が３件、人対車両事故が４件、車同士の衝突事故が４件、車両単独の事故が５件と非常に多くの重大事故が発生し、13件もの多くの交通事故が起きております。また、吉良川の郵便局に出入りをするお客さんが国道55号線の路上にそのまま車をとめて用事をされていることが、国土交通省土佐国道事務所や室戸警察署も非常に危険であると認識をされておりますので、ぜひとも改良工事が必要であると考えております。

また、当区間の中には室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区に平成９年10月に指定をされ、その後平成13年３月にはほぼ中央付近に駐車場も完備をされて、観光客や旅行会社のツアー客なども含めて年間約2,000人から3,000人ぐらいの人が訪れて、国道の横断や狭い歩道上の通行には非常に危険が伴っております。現在、国土交通省土佐国道事務所のほうで進められている一般国道55号線吉良川歩道整備事業に室戸市としてどのような協力体制で取り組んでいくのか、また事業遂行についてどのような支援体制を組まれていくのか、お伺いをいたします。

最後に、安芸市伊尾木の国道55号線の改良工事は延長が970メートルで、右折レーンの設置と両側に3.5メートルの歩道の建設、また路肩も1.5メートルに拡幅をして総事業費は32億円の巨費がかかっているようです。吉良川工区も改良工事が完成をすると、安芸市伊尾木街道の歩道よりは幅員は少し狭いですが、立派な道路ができると思いますので、ぜひとも道路建設工事を推進をしていただきたいと考えております。

これで第１回目の質問は終わります。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君）　小椋議員さんにお答えをいたします。

まず、１点目の第３回日本ジオパーク全国大会についてでございます。

今回の全国大会では全国から約500名の参加者をお迎えをし、４日間の期間中、延べ2,200名の方々に室戸ジオパークを楽しんでいただきました。参加者や専門家の先生方からは大変すばらしい大会であったといったお声をお聞きをするところでございまして、好評のうちに終えることができたと思っております。また、開会セレモニーには海外からマレーシアのランカウイ及び韓国の済州島ジオパークからの出席もいただいたところでございます。大会に向けて国道やジオサイトの清掃美化活動、大会運営のボランティアなど市民を挙げて全国からのお客様を迎えられましたことは大きな成果であったと感じております。今大会の開催をきっかけに、さらに教育や防災、地域経済の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、再審査に向けてでございますが、これまで再審査の結果、イランとオーストラリアの２地域が世界ジオパークから削除されるという報道がございます。また、本年度は島根県隠岐ジオパークの世界認定が見送られたところでございます。世界で認められることがだんだんと厳しくなってきていると感じております。ジオパーク活動は行政だけでできるものではございません。今回の全国大会のように市民を挙げて取り組む必要があると考えております。これまで室戸ジオパークの活動は、室戸ジオパーク推進協議会の策定をした10年間の基本計画と、３年ごとに見直しを行っております実行計画に基づいて活動を進めてまいりました。市としましても、その実行計画に基づき、ジオサイトへの看板の設置や遊歩道の整備、ジオガイドさんの養成等を支援をしてきたところであります。本年度中には平成25年度を初年度とする新たな実行計画が策定をされますので、計画が着実に実行できるよう取り組んでまいります。

平成27年度には世界ジオパークネットワークによる再審査が行われる予定でございます。また、その前年には日本ジオパーク委員会による事前審査も予定をされているところでございます。しかし、私どもといたしましては、室戸ジオパーク推進協議会とも協力し、一連の事前審査の前に再審査の基準に基づき専門家による独自のチェックを受けることも必要であると考えているところでございます。

いずれにしましても、今回の全国大会の開催やジオサイトの整備、市民の方々との協働の取り組みなどを一つ一つ重ねることによって３年後の再審査をクリアしていくことにつなげていきたいと考えております。

次に、大きな２点目の高齢者生活支援についてでございます。

御案内のように、本年度は敬老年金を廃止し祝い金制度に変更したところでございます。そうした中で、新たなサービスの導入として当初計画をしておりました高齢者生活支援事業につきまして年度内実施に向け取り組んでまいりましたけれども、現在実施できていない状況でございまして、この件につきましては大変申しわけなくおわびを申し上げる次第でございます。

当初から高齢者の外出支援サービスにつきましては、他市の例を見ましてもなかなか具体化が難しいと言われる中で、試行的に行う方法としてバス１台での運行や地域を特定をして実施する計画としてきたところでございますが、しかしその実施について具体的内容や関係者と詰めを協議をする中で、地域を限定することであるとか、バス１台の運行では効果が少ないというような御意見もあって再検討が必要となったところでございます。

そこで、担当課におきましては、他課で取り組んでいる中山間地域の活性化を目指す集落維持再生事業とともに地域に入り御意見をお伺いをしてきたところであります。その結果を受けまして、民生児童委員協議会会長さんであるとか常会長連合会会長さんなどで組織をいたします高齢者生活支援事業対策委員会を設置をし、協議をいただいているところであります。現在、その中でタクシー券助成の方法が適当ではないかという御意見をいただいております。今後におきましては、外出支援サービスの対象者の範囲や関係事業者との協議をするとともに、理解を求め、詰めの作業を行いまして、新年度事業から開始できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、買い物支援サービスにつきましても、これまで県の中山間地域生活支援総合補助金を活用いたしまして、移動販売用車両購入を支援をしてまいりました。また、県下ではイオン等の企業が商品宅配サービスを実施をすることとなっております。さらに、市内におきましても民間企業がそうしたサービスに取り組むというお話も聞いておる中で、市といたしましてもどのような形が望ましいのかということを検討をいたしております。やはり地域の商工会であるとか各地の商店の方々の御協力をいただいて、地域内の商店を利用する方法でサービス提供ができないかということでその詰めを現在行っているところでございます。

次に、大きな３点目の(1)避難道路の整備や津波避難タワーについてでございます。

議員さん御案内のように、南海地震は今後30年以内に60％程度の確率で発生すると言われております。また、本年８月には内閣府から津波高や到達時間についての大変厳しい想定が発表をされたところでございます。本市におきましても、これらの想定を踏まえ、南海地震対策が急務であるというふうに認識をいたしているところでございます。これらのことに対する対策として、現在の取り組みといたしましては、防災行政無線の整備を初めとして避難道路、避難路の整備、防災コミュニティーセンターの建設、公共施設の耐震化、屋上避難階段の設置などのほか、海抜表示や避難誘導標識、ソーラー式避難誘導灯の設置などの取り組みを進めているところであります。

御質問の避難道路及び避難路の整備計画についてでありますが、今年度は国の社会資本整備総合交付金と緊急防災・減災事業債を活用した避難道路を整備事業といたしまして、市道愛宕山墓園線ほか５路線、事業費で約１億6,000万円、また県補助金や緊急防災・減災事業債による高台などへの避難路の整備事業として、昨年から繰越分を合わせまして元小学校避難路ほか14路線、事業費で約7,200万円の整備を進めているところでございます。避難路の整備内容と

いたしましては、主に避難路のコンクリート舗装やスロープ、階段、手すりの設置などでありますが、整備に当たりましては自主防災組織や地域の方々とともに一緒に現地を回り御要望にできるだけお応えをするように進めているところであります。

来年度には、市の公共工事としましては避難道路としての市道整備６路線、高台等への避難路整備を20路線予定しているほか、自主防災組織が実施をする避難路の整備に対する補助事業も継続をして行ってまいります。

次に、津波避難タワーについてでありますが、これまでにも御答弁をしてまいりましたように、本市における津波避難対策としましては、平野部が少なく背後にすぐ山が迫っている地形的条件から、裏山などへの台地に避難するための避難道路や避難路の整備がまず第一であると考えており、現在その取り組みを急いでいるところであります。また、高台などの避難場所までの距離や避難に要する時間、予想される浸水深、地盤の高さなどから他に有効な避難手段のないと思われる地域には津波避難タワーの必要性について検討を行っているところでございます。今後、昨年度行いました住民ワークショップの中で御要望等をいただいた地域を中心に住民の皆さんと設置場所について協議をするとともに、適地の確保、地権者との交渉、周辺の合意などの条件が整ったところから順次整備に取り組んでまいります。

次に、(2)の公共事業に伴うインフラ整備の充実についてでございます。

南海地震などの大規模災害が発生した場合には、道路、橋梁、港湾や電気、ガス、水道、情報通信設備、公共施設などのいわゆるインフラと呼ばれる社会経済基盤の迅速な復旧が急務であることは御案内のとおりであります。復旧、復興に当たりましては自衛隊を初め国や他県からの応援が必要不可欠でありますので、日ごろからの連携や情報交換が重要であると認識をしております。また、発災直後の応急復旧、道路障害物の早期撤去といった点におきましてはやはり重機等を保有している地元の建設業者等の方々の御協力が欠かせないものと考えております。そのため、これまでに市内の土木業者等との災害時の応急対策活動に関する協定書の締結を進めてきたところであります。現在高知県建設業協会室戸支部のほか14企業と協定を締結をしているところでございます。こうしたことを通じて日ごろからおのおのの保有資機材等の確認を行うとともに、地域の事情に精通した地元の業者の方々との連携を図りながら災害時の復旧体制づくりに努めていかなければならないと考えるところであります。

また、本年10月には滋賀県豊郷町と生活必需物資や資機材の提供、人員等の派遣、児童・生徒の受け入れ、行政事務の援助などを目的とした災害時における相互応援に関する協定を締結をしたところでございます。こういった県外市町村との連携も今後大変重要になってくるのではないかと考えているところであります。

また、水道関係におきましては、大規模災害による被害軽減対策といたしましてこれまで送配水管の布設がえ工事などを行ってまいりました。平成21年度には三津地区、吉良川馬路地区など約１キロメートル、平成22年度には高岡地区、吉良川傍士など約0.7キロメートル、平成

23年度には吉良川傍士地区など約0.7キロメートルの区間で耐震対策に取り組んできたところでございます。また、水道事業者の連携につきましては、市内業者７社で室戸市水道組合を組織しておりますので、これら事業所の資材や機材などの保有状況について把握に努めるとともに、災害に備えた対応などについて協力を求めてまいります。

そして、市が保有する給水設備や給水タンク等の備蓄につきましても、高台などのより安全な場所への保管が必要だと考えております。さらに、東日本大震災の教訓や課題なども踏まえ、日本水道協会など関係機関からの情報の収集に努め、一層の水道施設の充実強化に取り組んでまいります。

次に、本市の普通会計における全体に占める投資的経費の割合についてでございます。

平成21年度は防災公園整備事業などにより19億55万7,000円で15.9％でありました。平成22年度は情報通信基盤整備事業などによりまして30億795万8,000円で24.3％でございました。平成23年度は８億9,500万6,000円で8.4％と推移をしてまいりました。なお、平成24年度の当初予算におきましては、防災行政無線の整備などの事業によりまして14億2,827万円で13.3％の計上となっているところでございます。今後におきましても、社会基盤整備事業として火葬場の新築や消防デジタル無線の整備などが予定をされているところでございます。

いずれにしましても、普通建設事業費を初めとする投資的経費は社会資本の整備を図るとともに地域経済の活性化につながるものと考えておりますので、厳しい財政状況ではございますが、一定の普通建設事業費などの確保に今後とも努めてまいります。

次に、公共工事における資機材の市内調達についてでございます。

私も地域経済の活性化の面から公共工事は基本的に市内業者に発注することが望ましいというふうに考えております。この考えのもと、工事の発注の際には漁港の整備工事などのように特殊な工事を除きほとんどの工事において市内業者を指名をいたしているところでございますし、一般競争入札におきましても参加資格を市内業者としているところでございます。そして、公共工事での資機材の調達につきましても、やはり市内で調達されることが望ましいと考えておりますが、施工業者の会社の運営方法であるとか経済活動によるところが大きいと存じます。現状では市外からの調達も相当あるのではないかと感じております。この件につきましては、できるだけ市内調達を行っていただき、地域経済の活性化、活力につながるよういろいろな機会を通じて働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、公共工事を市内業者で施工していただくとともに、その資機材の多くが市内で調達をされるということになれば、当然雇用の確保といったものにもつながっていくと考えております。

次に、大きな４点目の老朽化したため池についてでございます。

室戸市のため池は、市所有の池が９カ所、共有や個人所有が51カ所、合計60カ所でございます。県下でも一番多く保有している状況であります。そして、その形式は谷をせきとめた谷池と呼ばれるものがほとんどでございます。そのため、万が一決壊した場合、下流域への被害は

農業施設とともに市民の財産や公共施設、さらには人命を奪うなど大きな被害をもたらすおそれがあるというのは御案内のとおりでございます。平成23年12月には広報とともに配布をさせていただいたところでございますが、高知県作成の決壊した場合の浸水予想範囲を示したため池簡易ハザードマップでこれらのことの周知も行ってきたところでございます。

また、ため池の整備につきましては、平成10年度より県営事業において７カ所の整備がされております。平成24年度におきましても３カ所の実施設計が進められているところであります。また、ため池の管理につきましては、高知県において示されたため池防災点検の手引きに基づき年１回の防災点検をため池管理者の方にお願いをするとともに、異常箇所の早期発見に努めていただくことといたしております。今後におきましても、高知県による地域ため池総合整備事業によりため池の改良工事を早期に実施していただくことを要請をするとともに、市といたしましても耕地自然災害防止事業などによりため池の部分改良を行うなどため池の安全対策を進めてまいります。

次に、大きな５点目の国道55号線の改良についてでございます。

国道55号線吉良川地区歩道の改良計画は、東の川から西の川までの区間歩道がなく、建物も国道に迫り、歩行者が大変危険な状態であることから、平成13年度より改良要望をしてきたところでございます。平成21年度にはこの歩道整備計画の推進を強力に進めていただきたいということから、地権者から用地の協力について聞き取り調査を行い、翌年に関係者にお集まりをいただき、歩道改良の方向性などを確認をし、土佐国道事務所に報告をさせていただいたところであります。また、市の要望により地元では平成23年11月に吉良川歩道整備地権者協議会を設立をしていただいて、歩道整備の推進に協力をしていただいているところでございます。さらに、平成24年４月にも代議士秘書、県議、地権者協議会の代表者の方々と土佐国道事務所に早期の歩道整備について要望をしたところでございます。そして、その後、土佐国道事務所では７月に地権者などを集め設計案の説明会を開催をしていただきました。その会議におきまして、両側2.5メーターの歩道幅員での整備等を確認をし、８月から９月に道路測量を実施をしていただいております。今後は、用地測量や調査設計等に進んでいくものとお伺いをいたしております。今後とも、地権者協議会の協力を求めるとともに、歩道の早期整備に努めてまいります。

私からは以上でございますが、関係課長から補足説明をいたさせますので、よろしくお願いします。

○議長（林　竹松君）　川邊農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（川邊幸雄君）　小椋議員さんに、４の老朽化したため池について市長答弁の補足説明をさせていただきます。

最初に、ため池の管理についてでありますが、ひび割れ調査など日常、定期、緊急時などに実施する点検や草刈りなど維持管理においては個々のため池に係る受益者にお願いをしており

ます。施設管理については、地元対応できない場合については室戸市で行っております。

次に、県の農業用ため池の新しい防災点検マニュアルについてであります。

県からは年に１回防災点検を６月ごろ各市町村宛に事務連絡があります。それをもとにため池管理者に点検を実施していただいております。議員御指摘のとおり、点検・報告の手法が平成24年度から変更されております。その取り組み内容につきましては、新マニュアルの中、ため池防災点検の手引きにより点検を実施し、防災施設点検要領に基づき、結果を取りまとめまして県のほうに報告をしております。今回の点検要領で大きく変更となった点は、点検は草刈り後に実施することであります。草が茂っておりますと正確な点検ができないということからであります。また、前回の点検時と異なる場所で新たに異常箇所を確認した場合には、ため池の概略図へ追加記入をし、その箇所を撮影して提出することとなっております。提出後、市の担当者が現地を再度調査し、報告するようにしております。

次に、漏水をしているため池の数とその改良計画についてであります。

室戸市の漏水ため池としましては、平成24年３月31日現在で41池となっております。これらの改修計画については、決壊時に人家への影響の大きい西山、枦山地区の38池を対象に平成22年度に調査を行い、県、市、地元代表者による選定委員会により順位をつけ、平成24年から28年を第１期事業として３つの池、中尾上池、悪坂池、長野１号池、それと平成29年から33年の第２期事業で３つの池、新畑２号池、黒茂谷池、甚太ヶ鼻池を県営事業で整備する予定となっております。以上であります。

○議長（林　竹松君）　日垣保健介護課長。

○保健介護課長（日垣龍二君）　小椋議員さんに、大きな２点目の高齢者生活支援について市長答弁の補足をいたします。

最初に、外出支援サービスが年度内に実施できていないことにつきまして深くおわびを申し上げます。当初、計画を予定しておりました中山間地域の高齢者生活支援事業につきましては、計画が十分ではないということで、羽根、吉良川、佐喜浜の中山間地域４カ所の常会を訪ね、御意見をお聞きしたところ、バス１日１台で週１回の運行では使い勝手が悪いという御意見が多く出ましたので、実施の見直しとなったところであります。そして、地域の方や福祉サービス関係団体で組織する室戸市中山間高齢者生活支援事業対策委員会を設置し、協議をしていただいております。その委員会におきまして、過疎バス、デマンドバスについても議論をされましたが、以前利用者がいないということで廃止になった経過もあり、タクシー料金の助成がよいのではないかということで一定の方向が示されました。今後、対象地域、年齢、助成金額等を検討し、関係業者との協議を行い、対象者の登録や企業との事務作業を進め、新年度から事業スタートとなるように努力してまいります。

次に、買い物支援サービスにつきましても、当初の計画では第三者が金銭の授受をすることになり、金銭のやりとりの関係で問題が出てくることが予想されましたので、この件につきま

しても見直しを行っているところであります。現在商工会との協議を行っておりますが、地元商店からの配送による配達料の支援をする方法により実施することについて検討しているところであります。この事業につきましても、商工会の協力を求めるとともに、業者との協議、配達料金及び補助額の設定等事業実施に向けて取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（林　竹松君）　小椋利廣君の２回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○４番（小椋利廣君）　４番小椋利廣。２回目の質問をさせていただきます。

今までにいろいろ答弁がありましたけれども、まず一番最初にジオパーク推進課長にお聞きをいたしたいと思いますけれども、今後再審査に向けて取り組んでいくにはジオパーク推進課としてほかの課との連携とか、それと今までに出てきました人は資源でありということのもとで今の職員の方々の雇用や推進協議会の自立をどのように考えていくかということが１点お聞きをいたしたいと思います。

それから次に、２番の高齢者支援対策について、今年度予算は執行済み額は幾らかというふうに質問をしておりますけれども、執行額は全然幾らであるとかという話は全く答弁にない。それから、本年度はまだ今の段階で委員会を立ち上げて検討しゆうということは、本年度はもう事業をやらんということか、それで本年度の予算残額はどうするのかということをお聞きをいたしたいと思います。

それから、３番の防災対策についてでありますけれども、津波避難タワーの建設についてでありますが、近隣の市町村の状況も随分東洋町から安芸市までの状況をお話をさせていただきました。安芸市につきましては８基も建設をすると、その中で２基は市役所が建設をするが、あとの残りの６基については県の防災対策事業で建設をするというふうにお聞きをしておりますが、今の段階で室戸市はまだ一基も建設の計画の予定がないのかというところをお聞きをいたしたいと思います。

それから、インフラ整備のところの質問の中で財政課長にお聞きをしたいんですが、今この庁舎の中で仕事をしよったら本当に外の状況が余りようわからんと思うところがあると思います。それで、今外のその商店街ではほんまに疲弊をしていて、今後、なかなか今仕事がないきんいろいろ仕事をつくってくれというふうな話が随分来ておりますが、商店街の疲弊についても公共事業の投資的経費を増額していくことで私は大きく改善をされるところがあると考えるところですが、今後公共事業に投資をしていく投資的経費を増額をしていくということについてお聞きをいたしたいと思います。

それから、４番の老朽ため池のところですけれども、今漏水をしているため池は41池あると答弁がありました。それで、平成24年から28年までは３つの池を改修すると、それから29年から33年にかけては３つの池を改修すると、全部で６個の池は改修をしますよということやけんど、41もある池の中で６つだけを改修してもまだまだ35も改修ができない池が残るわけです

ね。こういう残りの池の改修対策としてはどういうふうに考えているのかというところをお聞きをいたしたいと思います。

以上、２回目。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。和田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（和田庫治君）　小椋議員さんの２回目の質問にお答えいたします。

再審査に向けての他課との連携という点でございますが、再審査に向けましては、市長も申し上げましたとおり室戸ジオパーク推進協議会におきまして25から27年までの実行計画というものを策定して、それを室戸市は支援をしていくという形をとらさせていただきたいというふうに思いますが、推進協議会の基本計画の中には、大きく分けまして守る、学ぶ、もてなす、稼ぐというふうな大きな目的がございます。その中でも、やはり室戸市としましては守るにおきましては文化財保護法がかかっているサイトがあったり、自然公園法がかかっているサイトがあります。そうした法関係を遵守していくということでは、その担当部署との連携をしていくということになります。それから、学ぶにおきましても教育関係の部署とも連携をしてまいりますし、もてなす、稼ぐにおきましては観光課、それから各サイトにおきましてはアクセス道路の関係もございますので、その担当各課と計画を共有していくことが各市役所内の連携につながるものであるというふうに思いますので、計画策定の後に関係各課とその計画を共有させていただいて、整備計画等も一緒に考えていきたいというふうには思っております。

それから、人の雇用につきましては現在推進協議会のほうでは専門員を４名雇用しております。今後も再審査に向けて、市の財政の状況にもよりますが、専門員は必須ではあると思いますので、そういった形は引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

協議会の自立でございますが、協議会の自立につきましては協議会の中でも今後の大きな課題となっております。今後基本計画に基づいた実行計画の中で、この点につきましては協議会内部の中で検討課題として引き続き検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　萩野企画財政課長。

○企画財政課長（萩野義興君）　小椋議員さんにお答えいたします。

インフラ整備の中で公共事業を増額するお考えはあるのかということなんですが、基本的な財政面で言いますと、御存じのとおり義務的経費がまず予算の中では優先されていきます。それはもちろん人件費とか公債費とか扶助費ということなんですけれども、その経費だけで御存じのとおり経常収支比率でいいます一般財源がほとんど100％近くそれに費やされておるというような状況になってます。それから、公債費の実質公債費比率がこれも20％近くになってまして、財政が硬直化しておるということが言えると思います。それから、本年度も御存じのとおり普通交付税のほうが昨年より２億円程度減額してきております。その中でインフラ整備が非常に重要でございますので、財源を確保する中で財政収支計画も見通した中で、先ほど市長

が言いましたようにできる限りのインフラ確保、事業への取り組みっていうのは進めてまいるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（林　竹松君）　久保総務課長。

○総務課長（久保信介君）　小椋議員さんにお答えいたします。

津波避難タワーの計画についてでございます。

市長も答弁申し上げましたように、本市におきましては背後にすぐ山が迫っているという地理的条件から、まず裏山などの高台に避難するための避難路の整備がまず第一であると考えておりまして、現在取り組みを急いでいるところでございます。

ただ、その中でもほかになかなか有効な避難手段のない、あるいは距離が遠いなどの地域においては津波避難タワーの必要性について検討をしなければならないと考えております。そのため、昨年度、市内各地で行いました市民ワークショップにおきまして、８地域から津波避難タワーについての御意見、御要望をいただいております。その地域を中心にいたしまして、来年度25年度にはその中から事業化に向けて２カ所程度事業化に向けた立地場所の検討について着手したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　川邊農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（川邊幸雄君）　小椋議員さんに２回目の質問にお答えいたします。

室戸市のため池は議員御存じの盛り土式の中心刃金工法でつくられております。土での施工でありますので、基本的にどこからかは漏れはしているという状態であります。御質問の残りの35池のため池についての改修でありますが、平成33年度以降も引き続き改修の要望を行っていくとともに、大変重要な日常の防災点検等により異常が発見されれば、関係機関と協議を行い対策を検討していきたいと考えております。

○議長（林　竹松君）　日垣保健介護課長。

○保健介護課長（日垣龍二君）　小椋議員さんに、２回目の質疑につきましてお答えします。

予算につきましては、現在事業の見直し中でありますので、予算執行はしておりません。事業実施につきましては、先ほども申し上げましたが、対象者への周知、登録、タクシー業者との協議等に期間を要しますので、新年度よりのスタートとなると考えております。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　小椋利廣君の３回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○４番（小椋利廣君）　４番小椋利廣。３回目の質問を行います。

先ほど川邊農林水産課長は残り35のため池についても順次取り組んでいくというふうな話がありましたけれども、今のような計画でいくとなかなか恐らく何百年もかかると思うが、全部の35の池を改修するには。今こんな緊急非常の事態やきにやっぱり早急に取り組んで改修計画を立てていかんと、なかなか全部の池の改修はできていかんと思うが、残りのその35の池の改

修計画について、室戸市独自の早期改修ができていく方法を今検討していきゆうかどうかというところをお聞きをしたいと思います。

それから、先ほど介護の課長からは、ことしは予算は執行していないという話がありましたけれども、ことしはほいたらもう事業は何ちゃあせんかというところをもう一回お聞きしたい。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君）　小椋議員さんの３回目の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、１点目のため池の漏水池の対策についてでございます。

担当課長も申し上げましたように、漏水の程度によって早く直さないといけないもの、少しおくらせても構わないものというものがあるのではないかというふうに私も感じております。そして、御案内のとおり、なるだけ早く改修に向かって取り組まなければいけないというのは私も御案内のとおりやっていかないといけないということで、改めて私自身も高知県に対してもう少しスピードを速めて取り組むことができないかというようなことについてぜひ要請もしていきたいというふうに思っております。

ただ、当市独自で改修をするっていうのは、今のところ計画を持っておりません。

ただ、もう一点、私は大事なことはやっぱりこの池をしっかり管理をするということがまず第一ではないかと。先ほど来申し上げておりますように、やはり受益者である方々にしっかり管理をいただくことも大事なことであると。その情報をしっかり私どもへ伝えていただく、また私どもはそのことを受けて県としっかり対策を考えていくということが必要だというふうに思いますので、ぜひそのような取り組みを進めさせていただきたいというふうに思います。

それから、高齢者福祉サービスについてでございます。

前段でも申し上げましたように、ことし実施ができないっていうことは大変申しわけなく思っております。ただ、予算は実施をしておりませんけれども、先ほど来有用な対策を関係者とともに、また福祉サービスの専門の方々の御意見をいただきながら、どうしたものが一番望ましいかというのを詰めているところでございます。ことしの実施にはよう至っておりません。ですから、予算の執行につきましては不用額として今回はよう落としておりません。３月議会に削除をさせていただくということになりますけれども、年度内実施に至らなかったということについては大変申しわけなく思っております。新年度から新しい年度でより適切な高齢者福祉サービスができるように全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解いただきますようによろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（林　竹松君）　これをもって小椋利廣君の質問を終結いたします。

次に、亀井賢夫君の質問を許可いたします。亀井賢夫君。

○２番（亀井賢夫君）　２番亀井。本定例会におきまして、通告に従い一般質問を行います。

１、室戸ジオパーク・ジオサイトについて。

(1)室戸ジオパーク・ジオサイトと観光についてお伺いします。

室戸ジオパークが認定されてこの12月で約１年３カ月になります。そして、この11月には「人と地球の心地よい関係のために」をテーマにしたジオパーク全国大会が当市で開催され、大きな成果が上げられたと市民は大変喜んでおります。昨年９月に大地の公園ジオパークが認定されたことにより、当市には県内外から多くの観光客が急増し、室戸岬周辺はジオブームになっている状況だと何度も新聞紙上をにぎわせております。そして、この11月に全国大会が行われたことにより、室戸ジオパークのすばらしさが市民、観光客にさらに広がってくると確信いたしております。

近年の観光客は見る観光から学ぶ、体験する観光へ、また団体から個人へと観光のあり方、旅行のスタイル、旅行形態が徐々に変化しているようで、旅行会社もツアー客を集めるために募集の方法等に頭を悩ませているようです。今まで宿泊予定で募集していた有名な観光地も、アクセスの向上で滞在型から通過型観光へと客筋が変わってきております。

市長は室戸ジオパークの将来像について、観光を初めとする産業振興に取り組むと答弁されておりますが、当市の観光地の再検証を行い、長期滞在といかずとも、宿泊できる室戸の魅力を掘り起こして旅行会社に営業するなど、今のジオブームに乗せて観光客の取り込みを進めていくべきではないでしょうか。室戸市には22のジオサイトなどすばらしい観光スポットが埋もれております。執行部も室戸の観光未来像についてのプランはでき上がって取り組まれていると思われますが、これからの室戸市の経済活性化を考えた場合、室戸ジオパークを核とした東部観光のＰＲを他市の県外組織やアンテナショップを利用して宣伝するなど、今以上に県外に向けてのアピールをしていくべきではないかと思われます。

四国八十八カ所の札所めぐりやジオサイトの見学、室戸スカイラインを利用しただるま朝日や夕日、いさり火の見学、室戸深層水を利用した製造工程の体験学習を行う産業観光など、室戸には多くの観光スポットがあり、注目されているようです。ほかにも観光スポットは探せばたくさんあるはずです。今観光客が増加しているこの時期に早急に観光についての対策を考えるべきではないでしょうか。

観光パンフレットを見ると、ジオパークに関することについては室戸ジオパーク推進協議会事務局、観光案内やガイドの受け付けはインフォメーションセンターと書かれているようです。そして、民間委託している鯨館の入り口にはジオパークのビジターセンターの看板も設置されております。インフォメーションは案内所や情報、ビジターは訪問者や来客の意味と思いますが、それぞれの仕事の分担と仕事内容はどのようなことをしているのでしょうか。目的地を決めていない観光客はどこに問い合わせをしたらよいのか、特に道路上に案内板の少ない徳島方面から車で来ている観光客は大変困っております。こんな状況を踏まえてか、市もようやく室戸岬の先端に立てられている観光施設である既存施設のインフォメーションセンターの整

備、建てかえに向けての取り組みに着手されたようで、県のほうにも要望書が提出されたとお聞きいたしております。

そこで、お伺いします。

①旧施設のインフォメーションセンターを観光客の総合窓口の拠点として新設、増築の建設を検討されているようですが、現在どのような取り組みが進められているのでしょうか。また、位置的に建設できる可能性はあるのでしょうか。そして、要望書に対して県からの説明はどのようにされたのでしょうか、お聞かせください。

②室戸観光及びジオパークの関連業務に直接携わっている正規のスタッフ及び担当職員数はどれくらいいるのでしょうか。そして、観光客の取り込みや営業、観光客数に対して十分対応できる職員数となっているのでしょうか。少なくはないのでしょうか、お聞かせください。

③サイトの一つである段ノ谷山サイトが観光客から非常に注目を浴びております。11月２日から５日の日本ジオパーク全国大会の期間中にも段ノ谷山への特別ツアーが企画されました。この段ノ谷山に群生している天然杉の巨木の散策については、新聞報道等の後押しもあり、見学者が非常に多くなっているのを実感しております。安芸森林管理署による入山者数の調査でも、昨年９月からことしの３月までの半年余りで約130名と徐々にふえ始めて、今では約300名と見学者も非常に多くなっております。ただ、このサイトは国道55号線より集落のない奥地に入っており、目的地である段ノ谷山の登山口までの間に分岐している道路が非常に多く入り組んでつくられていることや、砂利道での所要時間も要することから、目的地である段ノ谷山の入り口まで時間内に行けなくてリタイアして帰ってしまった人も多くいると聞いております。この段ノ谷山サイトについては、11月20日の林野庁主催の研究会で林野庁長官賞にも輝いた注目サイトです。来てくださった人たちが全員見学して帰れるように入り口からの距離や時間の入っている詳細な案内板を設置してほしいものです。市の考えをお聞かせください。

④ジオパーク認定から大型観光バスが非常に多くなったことにより、駐車場が狭くなってきているようにお聞きいたしております。特に国道沿いの日沖・丸山海岸、夫婦岩のジオサイトは大型バスの駐車スペースがなく、観光バスが一般車両の通行の妨げになっております。この２カ所のサイトは海岸線が美しいことから観光客が立ちどまって景色を堪能していくようです。他のサイトの状況は把握しておりませんが、この２カ所については観光客の受け入れ体制、特に駐車場と散策路の整備ができていないように思われます。新聞の報道によれば、同じ道筋である段ノ谷山サイトについては公衆トイレの設置等環境整備を検討しているとのことですが、日沖・丸山海岸、夫婦岩サイトの環境整備についてどのように考えているのか、お聞かせください。

⑤ジオパークの写真展にもすばらしい作品として出されていた夫婦岩サイトが昨年の台風６号の襲来からトラロープやガードレールの設置により入れなくなっております。ガイドブックでは朝日と風化された岩のすばらしさが説明されておりますが、観光客は現地に近づくことが

できません。このすばらしい景色をいつ開放する予定なのでしょうか。１年以上何も進んでおりません。市としてこの状況をどのようにして取り組んでいく考えなのか、お聞かせください。

次に、(2)佐喜浜サイトの中の段ノ谷山サイトへのアクセス道路についてお伺いします。

佐喜浜サイトの中の段ノ谷山サイトの天然杉の群生が多くの方より注目を浴びていることは説明したとおりであります。この段ノ谷山の天然杉に関しては、市の関係者も十分承知されていると思われます。市長初めジオパークに携わっている担当職員の方も国道55号線の分岐点から段ノ谷山に何度も足を運ばれたと思いますし、道路の状況も十分把握されていると思います。この幹線道路であるアクセス道路は途中から砂利道で管理されており、交通量が多くなった今接触事故やパンク等の問題が発生して大変困っております。このサイトにつきましては、執行部も段ノ谷山サイトの天然杉については保護活動と利活用に努めてまいりますと議会で答弁されておりますし、環境整備についても検討していると報道されております。この道路についてはジオサイトへのアクセス道路はもとより、佐喜浜町と羽根町をつなぐ重要な幹線道路となり得る林道東又佐喜浜線と接続しており、災害対策の避難道路として大変重要な役割を担う道路となることは十分承知されていることと思われます。そして、この林道も本年度に完成することになっているようです。

そこで、お伺いします。

①段ノ谷山サイトの入り口である安芸森林管理署の管理道路に接している国道55号線の分岐点から段ノ谷山の入り口までの道路についてお聞きしますが、どこが管理されているのか、県道、市道、林道別に管理延長と舗装済み、未舗装に分けて説明をお願いします。そして、道路の穴埋めや草刈り、土砂の取り除き、道路のでこぼこ対策等の維持管理はどのようにされているのでしょうか。道路が未整備であり、降雨の後は落石や水たまりで通行に支障が生じております。

②未舗装区間である砂利道についてですが、防護柵、ガードレールの設置が完全でなく大変危険な道路状態になっております。どこの管理区域であるか、総延長は何メートルかわかりませんが、通行量が多くなっている現在、砂利道を管理している担当課について、舗装を含めた道路整備が計画されているのでしょうか。路側部分が高くて防護柵を設置しないと非常に危険な状況です。市はどのように対策を考えているのか、お聞かせください。

③国道55号線から段ノ谷山サイトへ向かう起点となる市道小山線については、室戸事務所により本年度から道路整備に着手されているようですが、道路整備はどのような計画でしょうか。工事内容と事業の進捗状況についての説明をお願いします。

④市管理の道路には道路保険が掛けられていると思いますが、段ノ谷山サイトへのアクセス道路となる県道、市道、そして林道の事故について保険が全ての道路に適用されるのでしょうか、説明をお願いします。

２、公共事業全般について。

(1)公共事業の発注状況についてお伺いします。

公共事業の単年度予算の確保については、市長、執行部は大変苦労されていると思われます。３カ年の年度別事業計画書が議会で公表されたことにより、土木業者も予算の行方を非常に気にしております。市が当初予定している発注計画をチェックしながら、労務者の雇用人数や雇い入れの時期について年度初めに計画ができることから頭を悩まさなくてよくなったと非常に喜んでおります。

そこで、お伺いします。

①公共工事の発注見通しが年度当初に公表されております。そして、現在当初予算に計上されていた工事の一部も計画どおりに発注されておりますが、未発注分の工事と補正分の事業についてはほとんど２・四半期、３・四半期の発注予定になっていると思われますが、計画どおり工事の発注は進められているのでしょうか。現在の発注状況について何％発注されているのか、発注件数を含めてお聞かせください。そして、多くの工事について路線測量と用地測量があるようですが、本年度発注予定を計画している工事について、公有財産購入費の進捗率はどれぐらい進んでいるのか、お聞かせください。

②発注計画の公表について、１・四半期と２・四半期と３カ月間の余裕をとって公表されておりますが、受注の少ない事業主としては失業保険、雇用契約等どうするのか、従業員を失業保険に切りかえるのか非常に困っているようです。忙しいのはわかりますが、１・四半期、２・四半期の大まかな公表ではなくて、何月発注する予定なのか、月別での公表ができないものなのか、お聞かせください。

③地震、津波関連の工事、避難道路、施設、そして誘導標識、誘導灯の設置など工事の発注はどれぐらい進んでいるのでしょうか。本年度は南海地震対策関連のハード事業予算も多く組まれていることから、市民は大変注目しております。当市の本年度事業の発注予定件数と現在の発注率についてお聞かせください。

次に、(2)公共工事の事業採択についてお伺いします。

市民の方より家の前の道路や水路についての要望を退職してからよく相談を受けております。工事金額としては少額であると思うが、関係戸数１戸と空き家、狭い道路、家の間の生活排水路等々、補助事業により事業採択するには非常に少額であり難しい要望箇所かもしれませんが、住民は大変困っております。こんな現場の状況を見てからこの６月議会で赤線の生活道路の単独災害復旧工事と維持工事について質問をいたしました。本当に一部の要望された現場なのですが、答弁は私が予想していたように崩壊があれば単独災害で採択は可能であるとのことで、維持補修についても、規模、工種、受益戸数も考えて維持管理をしていると答弁されております。その後、質問でお聞きしました生活道路については、台風や集中豪雨が何度も来ておりますが、その都度現地に出向いて状況確認をいたしております。現在もその石垣に崩壊は

なく、膨らんだままの状態で残っております。しかし、そのときの道路はまるで川のような水の流れになって通行には大変危険な状況となっておりました。現地はいつ崩壊してもおかしくない状況です。災害復旧工事の申請は現地が崩壊していることが原則と担当課は認識していると思いますが、この生活道の幅員１メーターの道沿いに建てられている家は、雨はもとより集中豪雨や台風のときは不安でなりません。今後、南海地震が起きるまでに何とか対策はできないものなのか、避難道路にしている関係者は非常に気になっております。

そこで、お伺いします。

①災害報告書を提出する場合、道路崩壊の申請基準とかは決まっているのでしょうか。関係戸数は１戸以上で工事費は60万円未満が対象と答弁されておりますが、災害での申請判断はどのようにして決められて提出しているのでしょうか。現地を確認している職員と課内で協議されているのでしょうか、お聞かせください。

②災害寸前の道路の予防工事は崩壊するまで災害以外の別の事業での採択はされないのでしょうか。崩壊により家屋への影響が出た場合、道路管理者としてどのような対応をするのでしょうか、説明をお願いします。

③公共事業の緊急性については地震対策の防災事業が今は基本と考えられるのですが、公共事業予算の確保はどのように決められているのでしょうか。たしか平成25年度が補助事業の最終年度とお聞きしましたが、避難道路等の防災対策事業の要望箇所が非常に少ないように思われます。自主防災組織や常会から市への要望は出されていないのでしょうか。また、これから避難道路の道路整備として申請する道路はどうなるのでしょうか。事業採択に向けて検討はされるのでしょうか。国や県のハード事業や補助事業は続けられるのでしょうか。そして、何年度事業まで地域の防災関係の要望が受け付けられるのでしょうか、お聞かせください。

④生活道路や農道として使われている赤線、そして生活排水や農業用水として使用されている青線の維持管理については、原材料の支給や重機の借り上げ等により常会や受益者に管理をお願いしていると答弁されておりますが、狭い道路や生活排水路は関係戸数や関係者も少なく、行政にお願いするしかありません。こんな条件の悪い要望箇所については市のほうで維持管理はできるのでしょうか。それとも、平等の立場からどうしても受益者がしなくてはいけないのでしょうか、お聞かせください。

以上、４点について明確な答弁をお願いします。

３、野生動物の駆除について。

(1)鳥獣による被害対策についてお伺いします。

野生動物により農作物の被害は年々増大しており、中山間地域の農業者には大変大きな痛手となっております。この鳥獣被害については毎年一般質問が議会に出されておりますが、効果の出ている駆除対策が見つからないのか、市による対策は依然と進んでいないのが現状であります。当市の対策方法についても他の市町村と同じ方法で被害対策が行われているように聞い

ておりますが、その対策方法は銃器、捕獲機械、囲いおりでの捕獲が主流になっているとのことで、駆除の申請が認められた区域について捕獲者に対して頭数により報奨金を出しているようです。毎年農作物や果樹が実る季節の時期には個々に被害対策を始められるのですが、本当の鳥獣被害対策としての取り組みは以前から何も変わっていないようです。田畑でつくられている農作物の被害については個人的に電気柵、ネット、トタン等の設置で被害対策をいたしております。果樹の被害については、花火や犬の攻撃を利用した対策等も一部で実施されておりますが、猿に対しては全く効果は上がっておりません。そして、これらの農作物や果樹を食べ尽くした猿は農作物や果樹を保存してある民家に近づくことになります。

そこで、お伺いします。

①農作物の被害対策については、大きな囲いなど捕獲方法も検討されて対策に取り組んでいるようですが、民家の軒下等に保存している農作物や家の果物が食べられる被害が出始めております。民家であり鉄砲の使用許可も出ないようです。民家に近づく猿は弱いと思われる人間に対して威嚇したり逃げる動作も遅く、特に攻撃的な行動をすることがあり、お年寄りは不安がっております。人的被害が出る前によい対策方法を検討するべきではないでしょうか。市の考えている対策方法をお聞かせください。

②鳥獣駆除対策の猟期外の駆除の申請許可書の提出については法的な手続が必要となっておりますが、同じ年度内の例えば続けて申請する駆除期間の変更、延長については簡単な変更手続で許可することはできないものなのか。同じように新しく駆除の申請となれば手続に日数を要することから、地元のために駆除を行っている申請者が大変困っております。市の要綱で何か簡単に申請できる方法をつくることができないか、お聞かせください。

③禁猟区、休猟区、保護区の指定を受けている区域であっても鳥獣被害の駆除はできるのでしょうか、お聞かせください。

④駆除に対しては報奨金が出されておりますが、田畑の農作物や果樹園、そして民家付近の家庭菜園等に設置する電柵、トタン、ネット等の防護対策に対しては市の補助金は出しているのでしょうか。被害を受けている人たちは困っております。防護対策、方法、補助金等について検討されているのか、市の考えをお聞かせください。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（林　竹松君）　昼食のため午後１時まで休憩いたします。

午前11時56分　休憩

午後１時０分　再開

○議長（林　竹松君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の亀井賢夫君の質問に対して執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君）　亀井議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、大きな１点目の(1)室戸ジオパーク・ジオサイトと観光についてでございます。

現在、室戸ジオパークを訪れた観光客への対応といたしましては、キラメッセ室戸、鯨館内のビジターセンターと室戸岬インフォメーションセンターにおいて主に対応をしているところでございます。

まず、鯨館内の一部に開設をいたしましたビジターセンターでは、来訪者に３Ｄマップや海底掘削コアなどを活用して室戸ジオパークの概要説明や見方、回り方など、室戸ジオパークを楽しんでいただけるように御案内をしております。職員は１名で、室戸青少年育成会に委託をしているところであります。

次に、室戸岬のインフォメーションセンターでは、室戸ジオパークの概要説明だけではなくて、市内の観光の見どころの紹介や室戸岬周辺の御案内、ガイドの予約や手配などを行っておりまして、職員は２名で、室戸市観光協会に委託をしているところであります。インフォメーションセンターにつきましては、以前のバス停を改修をして利用しているところでございますが、機能や広さの面において十分でないと考えておりまして、昨年９月、世界認定をきっかけに室戸岬にインフォメーションセンターのほか食事や物販ができる場所が必要ではないかと考え、検討を行っているところでございます。そして、今年の７月には議会の皆さんの協力も得ながら、観光協会の横の駐車場へインフォメーションセンターを含む施設を新しく整備をすることについて知事に要請をしたところでございます。

しかし、この場所は自然公園法や文化財保護法による規制がありまして、新しい建物の建築は大変困難であるということでございます。また、県から購入する場合、用地費が700万円を超えるということも現在示されているところでございまして、その辺購入金額が大変高額であるというふうに私どもは考えております。また、現在の駐車場を縮小するということに対して代替の駐車場があるのかというようなことも指摘をされているところでございまして、現在具体的な進捗が進んでいないという状況でございます。しかし、市といたしましては、何とか課題を１つずつ解決をし、実現の方向に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、段ノ谷山サイトの整備についてでございます。

段ノ谷山につきましては、佐喜浜躍動天然杉郷土の森として、本年10月30日に四国森林管理局長と協定書を締結をいたしました。旅行会社によるツアーが実施されるなど、今後もこのサイトを訪れる方々はふえることが予想され、来年度におきましてはこの場所にトイレの整備や案内看板を設置をしていきたいと考えているところであります。

次に、大型バスなどへの対応についてでありますが、室戸ジオパークには22のサイトがございます。全てのサイトについて訪れやすい場所にあるということではなくて、それぞれ現状について課題もあるところでございますが、しっかりと受け入れていけるような対策が必要であるというふうに考えるところでございます。

そして、日沖・丸山海岸サイトにつきましては、昨年度遊歩道や駐車場の整備、駐車場の転落防止柵の設置などを行っておりまして、乗用車等の乗り入れが可能となっているところでご

ざいます。

また、夫婦岩サイトにつきましては、台風災害による被害からの危険防止と落石などがございます。その安全確保のため、現在立入禁止としているところでございますが、これらの復旧につきましては、落石防止対策やこれ護岸工事なども必要というような状況でございまして、多額の経費が必要であることから、現在その対策のめどが立っていないというところでございます。そうした中で、11月、日本ジオパーク全国大会を控え、土佐国道事務所にお願いをして臨時的な対策として駐車場スペースを設けていただいたところでございます。御案内のように当サイトは景観がとてもよくて、写真を撮ったり、休憩をしたりするのに適した場所でございます。こうした場所をしっかり生かすことが必要でありますので、今後駐車スペースなどの確保について、もう少し離れた場所に設置することなども含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の段ノ谷山サイトへのアクセス道路についてでございます。

佐喜浜川の上流にある段ノ谷山サイトは、天然杉の巨木が群生する地といたしまして注目を浴びております。このことは、先ほど前段でも申し上げたとおりでございます。私としましては、この貴重な天然杉群を保護するとともに室戸ジオパークの資源としてアピールしていくため、本年10月30日に、先ほども言います郷土の森保存協定の締結をしたというところでございまして、今後はこの協定に基づき計画的にサイトの保護や活用を図っていきたいと考えております。

現在このエリアにおきましては、地元で天然杉の保護や活用に取り組まれている佐喜浜の源木を育てる会を中心に教育活動や地域振興につながる活動が行われております。今後につきましても、地元の方々や支援をいただける皆さんと連携をして天然杉の保護と地域振興に生かす取り組みを進め、多くの方々にサイトの魅力を知っていただきたいと思うところであります。

議員さん御指摘の段ノ谷山までのアクセス道路についてでございますが、県道がございます。また、市道、林道とつながっているところでございまして、市道段線山口地区から奥は未舗装で安全施設、防護柵等が十分でない場所が多くございますので、より危険な箇所や路面の整備が必要なところから順次改修を進めたいという思いでございます。また、林道東又佐喜浜線は本年度羽根と佐喜浜がつながります。また、市費におきまして急カーブとか急勾配の箇所241メーター、299万400円の事業費で本年度舗装工事も行ったところでございます。さらに、県道につきましても昨年に引き続き市のほうで権原を実施することによりまして県道の延長を行っていただくよう県に要請をしているところでございます。

次に、２の(1)の③地震、津波対策関連工事などの発注状況についてでございます。

本年度当初予算における南海地震対策などの災害対策や防災対策事業費は約９億4,000万円を計上しているところでございます。主な事業につきましては、前段の議員さんにもお答えをいたしましたように、防災行政無線を初め避難道路、避難路の整備、防災コミュニティーセン

ターの建設、公共施設の耐震化、屋上避難階段の設置などを行っております。このうち、防災行政無線、避難道路、避難路、佐喜浜市民館、羽根昭和保育所、図書館など耐震補強工事、防災コミュニティーセンター、吉良川屯所新築工事などが現在発注済みとなっているところでございます。このほか、海抜表示、避難誘導標識、ソーラー式誘導灯の整備につきましては、設置箇所の調査や標識のデザインなどの検討を行っておりまして、年度内完成に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、(2)の③防災関連事業の予算の確保についてでございます。

先ほども申し上げましたように、本年度当初予算における南海地震対策などの防災関係事業費は約９億4,000万円を計上いたしております。中でも市民の皆さんへの災害情報等の迅速な伝達のための防災行政無線の整備を最重点事業として現在取り組みを進めているところであります。また、高台等への避難路の整備につきましては、昨年度地域ごとに策定をした津波避難計画に基づいて、住民ワークショップで出された意見や要望などを参考にしながら地域の方々や地権者の方との協議、調整が整ったところから順次整備を進めております。そして、こうした中で寄せられました自主防災組織や住民の方々からの要望に対しまして一緒に現地調査を行った上で御要望にお応えできるよう進めているところでございます。

次に、国・県の補助事業についてでございます。

防災行政無線や避難道路整備の財源となっている国の社会資本整備総合交付金につきましては、現計画の期間が平成27年度までとなっているところでございます。しっかりと計画を策定しながら要望を行い、緊急防災・減災事業債と合わせたより有効な財源の確保に努めてまいります。

県補助関係では、高台などへの避難路の財源である緊急防災・減災事業債に対する津波避難対策等加速化臨時交付金につきましては、県より平成25年度までにスピード感を持って取り組んでほしいとのお話もいただいているところでございますので、市としましても可能な限り事業の前倒しなどを行い、平成25年度中に設計などに着手ができるように取り組みを進めてまいります。また、自主防災組織の活動支援などの補助を中心としたみんなで備える防災総合補助金につきましては、県要綱では平成26年度までとなっておりますが、継続されることが検討されているというふうにお聞きをするところでございます。

いずれにしましても、いろいろな補助メニューが平成25年度、平成26年度、平成27年度までとなっているところでございます。今後とも防災対策事業にスピード感を持って取り組むとともに、国や県の支援が不可欠でございますので、補助事業が継続されますようあらゆる機会を通じてその延長についても要望活動を行ってまいります。また、南海トラフを震源とする地震、津波対策は、本県のみならず西日本全体に影響を及ぼすものでありますことから、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定に向けてもぜひ要望活動を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございますが、公共事業の発注状況、公共工事の事業採択について、また鳥獣による鳥獣被害対策について担当課長から答弁をいたさせますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（林　竹松君）　久保総務課長。

○総務課長（久保信介君）　亀井議員さんに、大きな２点目の(1)公共工事の発注状況につきまして市長答弁を補足させていただきます。

市長もお答えいたしましたように、本年度の防災関係事業の中でも総務課におきましては、特に災害情報等を市内一斉に迅速にお伝えするための防災行政無線の整備を最優先事業として取り組んでいるところでございます。御案内のとおり、さきの９月定例会で工事請負契約の議決をいただき発注を行ったところであり、現在請負業者と設計の細部の確認や中継局及び屋外拡声子局の位置などについて協議を重ねるとともに、土地所有者の調査、それから地権者との交渉などを急ぎ進めております。

次に、津波避難路につきましては、平成23年度からの繰越事業を含めまして本年度に施工を予定しておりますのは14路線で、そのうち７件について工事発注済みであり、件数では50%、予算額ベースにいたしますと約56%の発注率となっております。この津波避難路につきましては市民の皆さんの関心も高く、御要望も多くございますので、整備に当たりましては地域の方々と一緒に現地を回って可能な限り御要望にお応えしながら設計等を行っており、また地権者等との協議も行いながら進めております関係で、どうしても時間がかかりがちとなっておりますが、それらが整いましたら、工期自体は比較的短いものがほとんどでございます。今月中にもう一件の発注を予定しておりまして、その他の路線につきましても設計がほぼ完了しております。１月中には全て発注できる見通しとなっております。

その他の防災対策事業といたしまして、海抜表示、避難誘導標識の設置、それからソーラー式避難誘導灯、これらの計画をしているところでありますが、これらにつきましては、現在使用する標識のデザインやそれから設置の方法、機種の選定、それからどこへつけるか設置場所などの詰めの作業を行っているところであります。これらの内容につきましてもおおむね固まってまいりましたので、これも１月中には発注できる見込みとなっております。

なお、少しでも早く完了いたしますよう作業を急いでまいります。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　松本財産管理課長。

○財産管理課長（松本大成君）　市長答弁を補足させていただきます。

まず、段ノ谷山サイトへのアクセス道路の事故に保険が適用されるのかということでございます。

議員御承知のとおり、林道及び市道につきましては市が管理しているところでございますが、市は管理している道路全てについて公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険に加入しております。道路の構造あるいはその管理の瑕疵が原因で生じた事故により通行

者などの身体またはその財物に損壊が生じた場合、市の責任の範囲内で被害者に損害賠償金を支払わなければならない場合がございますが、このような場合に市が支払った損害賠償金がこの保険金によって補填されるという保険制度でございます。

議員御質問のアクセス道路である市道小山線、市道段線、市道段畑古矢線、林道東又佐喜浜線についても例外ではなく、この保険に加入しておりますので、一定の要件のもとに保険は適用されることとなります。

なお、県道につきましては県のほうで対応していただくこととなりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、工事の発注計画の公表についてでございます。

これは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づき公表しているものでございまして、予定価格が250万円以上の工事については入札を行う時期などを公表しなければならないこととなっております。しかしながら、月別に公表するのか、四半期別に行うのかの細かい取り決めはなく、四国地方整備局管内、高知県ともに四半期別に公表しております。本市におきましては、四半期別を基本としながら、制限つき一般競争入札及び発注時期が明確な指名競争入札については月別の公表としております。

いずれにいたしましても、工事の発注を計画的に行うとともに、これからも月別公表を積極的に取り入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（林　竹松君）　川邊農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（川邊幸雄君）　亀井議員さんに、２、公共事業全般についての(1)発注状況についての御質問ですが、市長答弁の補足説明をさせていただきます。

まず、農林水産課の発注状況につきましては、工事予算で発注率が46％、件数が19件のうち13件の発注となっております。公有財産の購入費につきましては１件でありますが、この用地の協力を求めておりますが、いまだ承諾が得られていないというところであります。

次に、３の野生動物、猿の駆除についてお答えいたします。

本市においても鳥獣被害については年々増加の傾向にありますが、ニホンザルによる被害は農作物だけでなく家庭菜園、住居被害など金額に換算できない被害も大きいと思われます。猿の被害問題に対しましては、猿が群生であること、木登りができることなど高い運動能力を持ち、学習能力も高いことなど、鹿やイノシシとは異なる特徴を十分に踏まえた対応が必要となります。被害防除の手法としまして最も利用されているのが、電気柵を初めとした柵でありますが、人や犬などによる追っ払い等の取り組み合わせも必要であります。

また、環境管理でありますが、集落を猿の採食場所にしないことが大変重要だと考えております。未収穫の作物や農作物の残渣を放置しない、耕作地や集落周辺に餌となる柿やクリ、ビワなどの放棄果樹をつくらない、二番穂の刈り取りを実施するなど、何よりもまず無意識の餌づけをなくすることが被害対策を成功させるための第一歩であると思います。猿対策は集落全

体でこのような環境管理を徹底して継続的に取り組むことが重要であると考えております。

次に、有害鳥獣捕獲許可申請の更新手続の簡素化についてでありますが、申請につきましては県下統一されて必要最小限の内容となっております。申請書の作成に当たりましては、課窓口において記入方法等不明な点などを説明しております。また、許可書交付の日数につきましては、被害報告を受け、現地確認後申請書を提出していただき、特別な理由がない限り３日以内には許可書を交付しております。

禁猟区、休猟区、保護区の指定を受けている区域の駆除につきまして、国定公園内の室戸岬、中岡慎太郎像周辺である特別保護区域部分以外の室戸市内全ての地域において有害鳥獣駆除申請により駆除を行うことができます。ただし、東寺、西寺の境内部分などについては猟具の規制を受ける場合があります。

次に、防護対策に対しての補助についての御質問でありますが、県単事業でシカ被害防除対策事業などがありまして、補助率が県が３分の２、市が６分の１、地元が６分の１であります。しかし、予察計画が必須条件となっているところであります。本市においても、平成24年度に予察計画を作成しましたので、平成25年度から事業の実施を検討しております。また、補助事業に採択されていない鹿以外の防護施設については、市からの補助はしていないところであります。県下には単独で補助している市町村もありますが、採択基準の設定でかなりの相違もあり、現在検討を行っているところであります。以上であります。

○議長（林　竹松君）　大影建設課長。

○建設課長（大影伊津夫君）　亀井議員さんに市長答弁を補足させていただきます。

大きい１、(2)段ノ谷山サイトへのアクセス道路についてでございます。

国道55号線から段ノ谷山サイト入り口まで順を追って説明します。

まず、市道小山１号線、延長2,544メーター、舗装済みで建設課管理でございます。次に、立花から芭蕉谷まで、県道佐喜浜吉良川線、延長2,337メーター、舗装済みで県管理でございます。次に、市道段線、延長3,314メーター、舗装済みは1,216メーター、未舗装は2,098メーターで建設課管理でございます。次に、市道段畑古矢線、延長1,872メーター、全て未舗装で建設課管理です。最後に、林道東又佐喜浜線、延長1,800メーター、舗装済み241メーター、未舗装1,559メーター、農林水産課管理で、これで段ノ谷山サイトの入り口になります。

以上により、総延長１万1,867メーター、舗装済み延長6,338メーター、未舗装延長5,529メーターで、県管理分が2,337メーター、これ舗装済みでございます、建設課管理分7,730メーター、舗装済み3,760メーター、未舗装3,970メーター、農林水産課管理分1,800メーター、舗装済み241メーター、未舗装1,559メーターでございます。

次に、維持管理についてでございます。必要に応じ路面補修、崩土撤去、草刈りなど建設業者に予算の範囲内でお願いしているところでございます。また、軽微な場合は職員による道路の穴埋め、除草作業も行っております。

次に、市道小山１号の国道55号から若宮橋までの約２キロの道路整備計画についてでございます。この路線におきましては、市道から県道に管理がえをする予定をしており、昨年度より高知県によりまして事業の着手をしていただいているところでございます。平成23年度は国道55号線から若宮橋まで約2.5キロの道路測量をしていただきました。ことし平成24年度は延長600メーターの測量設計及び用地測量を実施していただいております。進捗状況につきましては、昨年の道路測量とことしの測量設計及び用地測量と聞いております。

次に、大きい２、(1)公共事業の発注状況についてでございます。

補助事業は対象件数12件で８件発注しておりまして、67％の発注率でございます。残りの４件につきましては順次発注してまいります。また、平成24年度の公有財産購入費につきましては、地権者が４名でいずれも高知税務署との事前協議が必要でしたので未契約となっており、進捗率はゼロ％でありますが、平成25年１月には契約する予定でございます。

次に、大きい２、(2)公共工事の事業採択について、災害報告書において道路崩壊の申請基準についてでございます。

申請基準につきましては異常な自然現象による道路崩壊となっており、申請基準は決まっておりません。申請の判断につきましては、職員が災害状況を確認し、協議の上申請することになります。

次に、予防工事についての御質問でございます。

国・県の補助対象外となりますので、危険等を判断する中で、市単独事業での対応しかないと考えております。また、崩壊により家屋の影響が出た場合は、自然災害であれば道路管理者としては道路の復旧を施工することになります。

次に、生活道、生活排水路、いわゆる赤線、青線の維持管理についてでございます。関係戸数や関係者が少なければ、基本的には材料の支給、重機の借り上げ等によりお願いしているところでございますが、平成25年度におきましてはそれぞれ現地調査する中で公共性が高いと認められましたら市において施行していくことを検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　亀井賢夫君の２回目の質問を許可いたします。亀井賢夫君。

○２番（亀井賢夫君）　２番亀井。２回目の質問を行います。

まず初めに、１の室戸ジオパーク・ジオサイトについての中の⑤の夫婦岩サイトの通行どめの件について再度お伺いします。

この散策路、遊歩道については旧国道敷地であり、いつまでも通行どめの状態が続くなら市への払い下げ等が可能と思われるので、修繕して市で管理することは考えていないのか、お聞かせください。

次に、(2)段ノ谷山サイトへのアクセス道路についてお伺いします。

この段線については県によって道路改良の計画がされていたように思われますが、現在もそ

の計画は進められているのでしょうか、お聞かせください。

次に、④の道路保険についてお伺いします。

維持管理がされていない道路面のでこぼこにより車が損傷した場合、道路保険は適用されるのでしょうか。過失割合があると思うが、全てが個人責任になるのでしょうか、お答えをお願いします。

次に、大きな２の公共事業全般についての中で、②の予防工事についてお聞きします。

維持管理を建設業以外の人たちに委託とか原材料の支給で整備をお願いしているようですが、常会や受益者、関係者の人たちで建設業に従事していない人やお年寄りの人が整備している場合が多々あるようです。素人の人やふなれな人が重い２次製品や草刈り機を使用することになればけがをすることが起きることになります。契約のあり方で違うと思うのですが、労災のほうはどうなるのでしょうか、問題にならないのでしょうか、お聞かせください。

以上、４点について答弁をお願いします。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。松本財産管理課長。

○財産管理課長（松本大成君）　亀井議員さんの２回目の御質問にお答えいたします。

道路面のでこぼこによる事故について道路保険が適用されるのかっていうことでございますけれども、個々の事故によって状況が変わってこようかと思います。例えば運転速度がどれくらい出ていたとか、でこぼこが通常の運転では避けられない程度のものであったのかということを各個別の事故で状況判断して過失割合を検討していかなければなりませんので、一般的な事例としてでこぼこによる事故について道路保険が適用されるのかっていうことはちょっとお答えできない状況になるものと考えております。以上です。

○議長（林　竹松君）　大影建設課長。

○建設課長（大影伊津夫君）　亀井議員さんに２回目の質問にお答えさせていただきます。

県道整備につきましては、中尾地区から山口地区までの約２キロの間につきましては、ことし建設課で権原をしておりまして、土木におきましては事業化に向けて予算要望をしていただいております。

次に、資材等を提供してけががあった場合の労災につきましては、法的責任を確認の上、対応していきたいと思います。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　中西商工観光深層水課長。

○商工観光深層水課長（中西政夫君）　亀井議員さんに夫婦岩の遊歩道の件につきまして御答弁いたします。

この遊歩道につきましては、昭和57年と平成３年度に市が土佐国より占用許可をいただきまして整備したものでございまして、現在夫婦岩付近の国道側の山側からの落石が結構起きております。このため現在通行どめにしておるものでございまして、この改修には落石防止の改修のためには多額の経費が必要となると思いますので、早急な対応は現状では困難かと感じてお

りますが、何らかの方法で近くまで行けないものか今後検討もしてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。中西商工観光深層水課長。

○商工観光深層水課長（中西政夫君）　どうも済みませんでした。

その夫婦岩の遊歩道の土佐国からの払い下げにつきましては、先ほどお答えしましたその利活用、どういうふうに通行さすかということも含めて検討する中で今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林　竹松君）　これをもって亀井賢夫君の質問を終結いたします。

次に、山下浩平君の質問を許可いたします。山下浩平君。

○１１番（山下浩平君）　11番山下浩平。今期定例会におきます一般質問を通告に従って行います。

１、県道椎名室戸線について。

三津坂トンネルの改良。

先般、12月２日、山梨県中央自動車道の笹子トンネルで大規模な崩落が発生し、車が次々と下敷きになり、車両火災も起き、９名の方々が亡くなられた非常に悲惨な痛ましい事故です。私はトンネル事故の恐ろしさに慄然といたしました。国は平成16年の北海道豊浜トンネルの崩落事故、犠牲者20人を出したのを契機に全国トンネルの一斉点検が行われた、その教訓が生かされなかったのではないかと言われております。この時代につくられた高速道路などの建造物は、現在老朽化が目立ち、危険性が指摘され、耐用年数を迎えるコンクリートの劣化が深刻であると言われております。国交省によりますと、高速道路だけでも補修を要するトンネルや高架橋などの損傷が2011年に55万5,000カ所確認され、平成５年の約４万7,000カ所に比べ10倍にふえていると報告されております。

老朽化しつつあるトンネル事故の恐ろしさを痛感いたしましたので、私は我が室戸市におきましても地震に備え防災の観点からまず老朽化建造物に当たると思われます昭和46年に開通、既に41年経過の三津坂トンネルの改良の必要性を痛感いたしました。これまでにも多くの同僚議員からも改良の重要性を指摘されるなど、市も県に対し重要要望事項として何度となく要望されてきたわけでございますが、県はこのようなトンネルは県内に何カ所もあるということで何ら進展もないわけでございますので、私は先日建設課長さんにお願いして、県に対し三津坂トンネルの耐震調査はされているのかと問い合わせをお願いいたしましたところ、県当局いわく、トンネルは山の中にあるので地震が起きても一緒に動くので耐震調査は行っていないというのが県の返答でした。私はこの返答を聞いてどう判断してよいか全くわかりません。意に反する返答が返ってきたので唖然といたしました。どんなに大きな地震、震度７以上の巨大地震が起きても国には古いトンネルが何千、何万カ所あるか知りませんが、トンネルは絶対に安心、崩壊しないということです。皆さん大きな地震が起きたら、三津坂トンネルへ逃げましょ

うと言わんばかりです。市長さん、こんなことを言う県当局ですので、これまで以上要望、陳情して、早期改良の実現に向けて取り組んでいくべきではないかと思いますので、市長さんの見解を求めます。

次に、建設課長さんにお尋ねします。

このトンネルは、室戸市民が一番利用する室戸唯一のトンネルであります。開通後間もなく天井からの水漏れがひどく、車はびしょぬれ、幅員が狭く、暗く、ドライバー仲間から運転しづらいと酷評されておりました。天井から水漏れするということは何度も修理されておりますが、手抜き工事か何か知りませんが、商品価値が全くない粗悪品です。築41年経過、コンクリート劣化も相当進んでいると思われますので、打音調査に基づくコンクリートの強度調査等できないものか要請すべきものと思いますが、どうですか。

次に、２、東海・東南海・南海地震に備えて堤防の強化対策について。

元、岩戸、奈良師海岸の堤防液状化防止について。

日本では多くの都市が海岸や河川流域に面した平野に位置しており、堤防や護岸によって社会生活が守られていると言っても過言ではありません。台風による高潮や高波、地震による津波など多発する自然災害から人命と財産を守るため、海岸や河川堤防の再生、強化が早急に進められております。現在高知市の太平洋沿岸、桂浜の西に位置する高知市春野町仁ノ海岸で全国でも全く新しい工法として堤防の補強液状化対策工事が国土交通省高知河川国道事務所の管轄で発注され、仁ノ海岸堤防改良工事が約700メートル区間にわたって施工されているわけでございます。この工事の改修に用いている工法は、既設の堤防補強として護岸に強固な鋼板、鋼矢板を前後２列に打ち込み、鋼矢板の上部をタイロッドでつなぐ断面構造で、鋼矢板二重締切と呼ぶ方法の工法です。これまで以上の強度を保つため、堤防の前面、背面から地震、津波、台風襲来時等に堤防機能を維持できるようにするための全く新しい工法であると言われております。通常は既設堤防の液状化対策には地盤改良や消波ブロックを堤防の前面に設置する工法が通例であるわけでございますが、大きな津波は砂れき層が地震時に液状化して堤防を損傷するおそれがあると言われております。

私は所用で須崎市から帰り道、春野の現場に差しかかったとき、突然目の前に高知市の技研製作所が開発された注目の無振動杭圧入機、ジャイロパイラーが設置されているのを見て唖然といたしました。仁ノ海岸の堤防補強液状化対策工事が始まっていました。そのとき、私は室戸の元、岩戸、奈良師海岸の堤防補強工事対策はこれだと決めたのが私の心境であります。その後、２度、３度と現地視察を行い、現在は物すごく進捗しております。市長さん初め執行部の方々並びに議員の方々も機会がありましたら一度現地視察していただけたら参考になると思いますので、よろしくお願いをいたします。

御承知のとおり、元、岩戸、奈良師海岸はたび重なる砂の流出現象により、かつての砂浜は見る影もございません。沖合に流出防止の人工リーフを設けたり、また堤防の根元に一部コン

クリートが補強されておりますが、焼け石に水、少し風波が強くなれば国道に越波するなど迷惑千万の状態であります。これ以上何の手だてもしてくれない、してくれるのは国道の通行どめだけです。もうこれ以上指をくわえて待つわけにはいけないと、行政として地元住民と一緒になって、住民の生命と財産を守るため、力強く強力に新工法で堤防保護液状化防止対策並びに砂浜回復対策について国・県に要望、陳情、請願合戦を行うべきであると判断をいたしますので、市長さんの見解を求めます。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君）　山下議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、１点目でありますが、県道椎名室戸線についての三津坂トンネルの改良についてでございます。

県道椎名室戸線の三津坂トンネルの改良につきましては、これまでにも県に対し改良の要望をずっと行ってきたところでございます。新ルートでの整備ができないかということも含めて要望をしているところでございます。そうした中で、本年度におきましてもトンネル内の照明が大変暗いというような陳情も私に寄せられておりまして、ぜひ早く改善をしてほしいということで土木のほうへ連絡をし、現在改善をされているというようなところで、部分的な修繕や改善っていうものは行っていただいているところでございます。

そして、トンネルの耐震調査というものが大変難しいということは私もお聞きをしているわけでありますけれども、議員さん御案内のとおり、先日の山梨県中央自動車道笹子トンネル内での崩落事故は、天井を支えるボルトの老朽化により生じた事故というような報道がございますけれども、大変トンネル内の事故について心配をするところでございます。

三津坂トンネルは笹子トンネルと構造的には違うということでございますが、昭和46年の開通から41年経過をいたしております。外見的にも水漏れがあるなど老朽化が進んでいるのではないかということで危惧をするところであります。そうした老朽箇所が原因による事故の危険性というものが高まってきているというふうに私も認識をするところでございます。改良要望に対します県の回答では、このようなトンネルは県下ほかにもたくさんあるというような回答をされるわけでありますけれども、今後におきましても三津坂トンネルの利用者が安全に通れる、安心して通れるトンネルとなるように県へ対する改良要望を一層強化をしてまいります。

次に、大きい２点目の元、岩戸、奈良師海岸の堤防液状化防止についてでございます。

まず、当該地域におきましては、平成13年度より元・岩戸海岸侵食対策事業が県の直轄事業によりまして実施をされているところでございます。この事業は、元、岩戸、奈良師海岸の沿岸に幅80メーター、長さ120メーターの人工リーフを８カ所建設し、砂の流失による海岸侵食を防止をするという事業でございました。これまで陳情も重ねてきたわけでございますが、この工事の中で平成25年、来年度には幅50メーター、長さ120メーターの８カ所の暫定断面が完

成をする予定ということになっております。これまでの暫定断面の完成によりまして、一定台風が来たときに堤防からの越波というものが一定軽減をされているのではないかということで、市といたしましてはこの人工リーフの完全な形での完了というものをぜひ県にお願いをしたいということで、これも陳情を、要請活動を行っているところでございます。また、侵食防止のために堤防前面に設置をしております根がためのブロックが飛散をしないように消波ブロックの設置などが必要であると考えておりまして、これもあわせてお願いをしているところでございます。

また、先ほど議員さん御案内の国土交通省高知河川国道事務所が発注をしております高知市の仁淀川河口の仁ノ海岸で施工をいたしております二重矢板締切工法は、地震の液状化による堤防天端の沈下を抑制すると同時に、津波の波力に対する粘りを発揮する工法として、液状化が著しい大きな河口付近の地盤対策に有効な方法として全国的にも極めて珍しい工事を行っているというふうに私もお聞きをしております。ぜひ現場を視察をしていきたいという思いでございます。

また、高知県におきましては、堤防の地震対策として地震検討会で検討をしているという話もお聞きをしますので、元、岩戸、奈良師海岸などの堤防強化対策についてはそうした中でも方向性が示されるのではないかと考えております。

いずれにしましても、それらの情報把握に努めますとともに、最も適した工法により堤防の補強が行われ、地域住民が安心をして暮らせることができるように、今後におきましても県等に対して要請、要望活動を行ってまいります。

私からは以上でございますが、担当課長から補足説明をいたさせますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（林　竹松君）　大影建設課長。

○建設課長（大影伊津夫君）　山下議員さんに、三津坂トンネルの改良についてお答えします。

トンネルの点検は、点検箇所の変化状況を目で観察する目視点検とコンクリート面をハンマー等で打診する打音検査が一般的に行われている方法でございます。ことし、県は三津坂トンネルの目視検査を実施するとお聞きしております。議員さん御指摘のとおり、このトンネルは開通から41年が経過しており、老朽化によるコンクリート面の浮き、剥離等が心配されますので、打音点検等詳細な検査を定期的にしていただけるよう要請していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　山下浩平君の２回目の質問を許可いたします。山下浩平君。

○１１番（山下浩平君）　元海岸についてでございますが、現場で私がちょっと聞いてみますと、砂浜は前面ばかり今まで補強してきたと、もう前面の砂がなくなってくると、波が直接当たるようになってくるとすぐに根元が、砂であるので液状化現象を起こして堤防が前へすぐ崩

れるというような形をなくするために、この工法は矢板を、長さが一部現場でありました、何メートルありますかと言うと16メーター、60センチ幅で16メーターを底部のかたいところまで打ち込んで、前面と背面へ打ち込んで上を抑えて、全部堤防そのものを固定して押さえるんだと、少々波がかぶっても液状化現象を起こすということで、大変元、岩戸、奈良師海岸の工法には素人なりに見た感じではこれしかないと感じましたので、ぜひ私はこれから行政も地元と一緒になって強力に実施していただくように進めていくべきであるということで質問をさせていただきましたので、市長さん、これからもよろしく頑張っていただきたいと思うわけでございます。

次に、三津坂トンネルでございますが、もう老朽化してかなりできたときから不評のトンネルであり、非常に評判の悪いトンネルで、危険性も高いわけでございます。我々が自分が車で走ってもトンネルへ入ると非常に前方も見にくい、向こうから来ても見にくい危険なような走りづらい、通行しにくいトンネルでありますので、県のほうへもぜひ全面的な改良でやっていただくようにお願いを力強く、元海岸と三津坂トンネルについては市長さんの政治生命をかけて頑張るというような決意をひとつ表明していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君）　山下議員さんの２回目の質問にお答えをいたします。

まず、元、岩戸海岸の堤防の補強の問題でありますが、先ほど来御答弁をさせていただいておりますように、よそでは大変有効な対策が、工事方法がとられているということでございます。そうした点も踏まえるとともに、御指摘をいただきましたように地元の方々と一緒になって力強い要望をしていくべきではないかということは私もおっしゃるとおりだというふうに思いますので、地元の方々とも協議をし、しっかりと要望をしていきたいというふうに考えております。

そして、三津坂トンネルの改修についてでございますが、これにつきましては本当に長い間改良要望はこれまでにもしてきたということでありますが、私もあそこを通るたんびに危険性が高くなっているなっていうのは認識を新たにするところでございますし、またあわせて大型車両がスムーズに通れないという、トンネルが狭いという問題もあることは御案内のとおりでございます。その点も含めまして、これも地元の方々と一緒に、私も一緒になって要望活動をしたこともございますけれども、２つの問題についてはしっかり協力し合ってやっていくというような考えでございますので、また議員さん方のお力添えもいただきたいというふうに思っておりますので、陳情、要望活動をしっかり行っていくということを御答弁させていただきまして、２回目の質問に対するお答えとさせていただきます。以上です。

○議長（林　竹松君）　これをもって山下浩平君の質問を終結いたします。

次に、上野祥司君の質問を許可いたします。上野祥司君。

○７番（上野祥司君）　７番上野。平成24年12月定例会におきまして一般質問を行います。

前段の議員さんと重複する質問もありますが、御答弁のほうよろしくお願いいたします。

１項目め、道路整備と維持管理について。

年を追うごとに草刈り等国道の管理が悪くなっているように感じます。特にことしは安全面で市民生活に支障を来しかねないありさまでした。市民の方も「国・県へ要望してくれ」から、「こりゃいかん、自分たちで草刈りをしようか」と意識が変化しておりました。ちょうどその時期にジオパーク全国大会を控えての市民参加による道路の清掃がありました。なぜジオパーク全国大会のために清掃するのか、市民生活のために清掃するのではないのか、いろいろな考えがありましたが、実施した結果、見違えるようにきれいになりました、特に市の東部の国道は。参加した人もしなかった人もその成果を実感しました。

本来国であれ、県であれ、市であれ、道路整備をするならそれ以降の維持管理まで考えた上でやらなければならないのですが、どうしても毎年の維持管理等が後回しになっております。国道55号線１本しかない室戸市では命の道の整備は大切で、市民全員の願いでありますが、同じように大切なのはその後の維持管理です。今後津波の避難道路等も整備されますが、その管理もしなくてはなりません。草刈り等は自主防災組織や集落が受け持たなければならなくなると思いますが、新しくできた避難道路だけを維持管理すればよいのでしょうか。

質問の１、今後、国道、県道の維持管理はうまくいくとお考えでしょうか。市道はどうでしょうか。今後の見通しについてお伺いいたします。

質問の２、仮に今までのやり方では維持管理が難しいということになりますと、今回のように行政、業者、市民が協力して自分たちの使う道路の安全、自分たちの住む郷土の環境美化に取り組まなければなりませんが、小松市長は室戸市のトップとして定期的に市民に協力を求めるお考えはあるのでしょうか。今までのように国道は土佐国道事務所へ、県道は土木事務所へ、市道は市の建設課へでは、ボランティアの輪は広がらないでしょう。ストレスなくボランティアに参加できる仕組みをつくっておくべきと考えますが、御所見をお伺いします。

佐喜浜消防分団の屯所が新築移転されることは住民にとって喜ばしいことですが、現地付近には佐喜浜保育所があり、現在国道へ出る際の危険性を感じている保育園児の保護者がいます。国道は下りの坂道でスピードが出やすく、カーブしております。

質問の３、通行車両及び通行人の安全対策、スムーズに緊急車両が出動できるように国道部分に何らかの処置を同時に考えておいたほうがよいのではないかと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

２項目め、高齢者支援策について。

９月２日の防災の日の避難訓練は私の住む地区でも参加者が多く、防災意識が高まってきているようです。それは喜ばしいことなのですが、3,000円もなくなったし、敬老会には参加しないという話が複数聞こえました。敬老会の催しには地区の婦人会、保育園児、その他大勢の

人がお祝いをしようとかかわってくれます。せっかく行う行事ですので、高齢者の方にもできるだけ参加してもらいたいのですが、どうも参加者が少なかったように思います。

質問の１、室戸市全体では敬老会への出席はどのような状況だったのでしょうか、まずお伺いいたします。

24年３月議会で敬老年金支給条例の廃止が可決されました。その審議過程で、平成23年２月22日の議員総会に提出された新室戸市行財政改革プラン案には記載されていない敬老年金の廃止が、１カ月もたたないうちに提出された正規版の新室戸市行財政改革プランに記載されているのはなぜかという質疑に対して、執行部はその後開かれた行財政問題審議会での変更であると御答弁されました。改革プランのたくさんの取り組み課題に優先順位をつけるのも執行するのも執行部の責任であると考えますので、なぜ敬老年金の廃止だけを急ぐのかという質疑に対して、これだけを急いでいるのではない、代替案の外出支援、買い物サービス等は以前から検討していた旨の御答弁だったと理解しております。それならば、９月中旬に各地域で順次開催された敬老会までに外出支援、買い物支援を実施されていなければならなかったのではないでしょうか。３月時点での外出支援、買い物支援のあり方は、市民にとって利用しにくいし、後々にトラブルが起こるのではないかと心配される面もあったので、その後担当課長とも話をさせていただきました。実施方法について見直しをしている、市民の意見も聞きたいので企画財政課が取り組んでいる集落支援に同行もするということでした。市民の方に喜んで利用してもらって初めて支援策となりますので、大変ですが、頑張ってくださいと別れました。

高齢になって周りから危ないのでもう車の運転をやめたらという話があるが、なかなか免許証の返納ができない、よそでは運転免許を返納すると、例えばタクシー代が安くなるとか、買い物が安くなるとか聞くが、室戸はどうかという話もいただきました。調べてみますと、地域ごとの取り組みで交通安全協会が関係自治体、民間業者と協議して高齢者の運転免許返納を推進している事例もありますが、室戸では何もありませんでした。路線バスだけが公共交通機関で、限られた本数しか運行されない状況では、生活の足の確保をするため、免許証を返納することにちゅうちょしている高齢者も多いでしょう。平成24年度もあと３カ月と少しで終わります。

質問の２、外出支援、買い物サービスはいつから実施できるのか、またどのように実施されるのか、お伺いいたします。

３項目め、中山間地域の生活環境について。

人間が生きていく上で必要なものの一つに水があります。中山間地域の生活用水の確保についてお伺いいたします。

高知県が実施した集落調査の報告書によりますと、飲料水の確保について、集落（水道組合等）で管理している飲料水施設を利用している集落が23.5％、個人で管理している施設を利用している集落が20.6％となっており、上水、簡易水道など行政が管理している水道施設以外を

利用している集落も多いことがうかがえる。上水、簡易水道など行政が管理している水道施設以外の施設を利用する課題として、施設の維持管理（作業量、手間）が52.7％、高齢化等による管理人員の不足が41.0％となっており、施設を維持していくための人的な問題が上げられている。また、水源の枯渇が32.2％、施設の老朽化が19.6％、施設維持の費用が20.1％となっており、資源や施設の課題も顕在化しているため、現在の県の支援制度を継続することで飲料水を確保することが必要と考えられると報告されております。

水道局の23年度決算によりますと、室戸市の上水道、簡易水道など行政が管理する水道施設の給水戸数は7,614戸、人口換算の普及率は92.6％ということです。そのほかに県や市の補助制度を活用して設置し、集落等で管理している施設もあろうかと思います。

そこで、質問の１、行政が管理する上水、簡易水道施設や各種補助制度を活用して施設整備をし、組合等が管理している施設を利用できない世帯が室戸市にはどのくらい存在するのでしょうか、お伺いいたします。

ライフラインの一つである生活用水、飲料水の確保は行政の使命であると考えます。ゆえに、上水、簡易水道の整備以外に生活環境施設整備事業費補助金や中山間地域生活支援総合補助金という交付要綱をつくり中山間地域の生活支援に取り組んでいるのだと考えますが、そのうちの一つ、室戸市生活環境施設整備事業費補助金が現状にマッチした補助制度なのかについてお伺いいたします。

上水道や簡易水道を布設できない地域が、県の中山間地域生活支援総合補助金を活用して飲料水供給施設をつくり、集落等で管理しているという事例は私の周りでもあります。中山間地域でも比較的人家が密集している地域、集落の中心部はその恩恵があっても、周辺の一軒家、またその隣の何百メートルも離れた家は施設整備のときに加われなかった経緯があるのではないでしょうか。その当時はまだ体力もあり独自の水源を確保し対処してきた人たちの中から、何とかならんろうかという声が聞こえてきます。365日蛇口をひねれば水が出る生活と違い、日照りが続けば別の水源を求め急峻な谷を登り、大雨になれば泥水の風呂に入らなければなりません。室戸市生活環境施設整備事業費補助金交付要綱では現実に対応できていないのではないでしょうか。補助対象事業費の上限が200万円、補助率10分の７以内では飲料水供給施設のない地域のカバーを新たにしていけるのでしょうか。水道関係の事業者からも材料費の値上がり等もあり、上限200万円では地元負担が大きくならざるを得ないという声があります。

質問の２、ここ数年、この補助制度を利用して整備された事例はどのくらいあるのでしょうか、お伺いします。

地元負担も伴います、市民の方が自己負担を覚悟し、この補助制度を活用して飲料水供給施設を望んだときには、できるだけ速やかに事業が展開できるような補助制度であってほしいものです。この制度の上位に補助限度額5,000万円、補助率県６分の４、市６分の１、地元６分の１という中山間地域生活支援総合補助金という制度がありますが、県内全域ということで競

争率も高くなります。

質問の３、室戸市生活環境施設整備事業費補助金交付要綱の見直しについて市長の御所見をお伺いします。

４項目め、防災対策についてお伺いいたします。

防災行政無線整備、避難道路整備等、当初予算、補正予算で予算計上はされるのですが、実際どこで何が行われているのか、それぞれの地区の防災対策事業がいつ行われるのかが見えてきません。財政上から見ても今集中的にやらなければならない事業ですが、他自治体におくれをとっていないのだろうか、全体の計画はどのようなものだろうか、うちの地区の避難道路はいつ完成するのか、忘れられていないだろうか、避難タワーはどこにつくられるのだろう、避難所の備蓄は大丈夫なのか、市民それぞれがいろいろな思いを持っています。新しい情報を求めて室戸市ホームページの防災情報をクリックするのですが、これがお粗末です。いつまでたっても高知県危機管理部地震・防災課へのリンクと避難場所の一覧だけです。完璧な計画ができてから、整備がある程度できてからではなく、随時市民に情報の開示をするべきと考えます。計画の見直し、追加等は今後もあるでしょうから、その時点でわかりやすく変更すればよいのだと思います。私は防災対策室の職員をふやすべきだと考えておりますので、職員の仕事の手をとめて自分の疑問を解決することを遠慮してきました。今後の計画の見直しを変更等も含めて進行形の防災情報を市民に開示するにはホームページが一番いいのだろうと思います。よその自治体のホームページをのぞいてみますと、防災情報に関してはそれぞれが頑張っております。市民は身近な情報を必要としております。広報でも各地区の避難路整備等の紹介はあるのですが、防災対策の進捗状況が断片的にしかわかりません。

そこで、質問です。

ホームページで全体及び地区別の防災計画、その進捗状況の開示をお願いするものですが、市長の御所見をお伺いいたします。

５項目め、ジオパーク全国大会を終えて。

まずは11月２日から４日間かけて行われたジオパーク全国大会の開催、小松市長初め関係者の皆様お疲れさまでございました。準備が間に合うのかという新聞報道等もあり、心配したのですが、無事大会が終了したことはよかったと思います。期間中、あちらこちらとのぞかせていただき、他の地域のジオパーク関係者とお話もさせていただきました。感じましたことは、推進協議会のあり方、運営の仕方、今後の方向性、行政と市民の連携方法等どの地域も同じようなことで悩み、その具体策に試行錯誤しているということです。残念だったのは、ジオを楽しむ、ジオで楽しむという面でもう一工夫できなかったかということです。大会の目的、趣旨は、全国のジオパーク関係者の交流の場であり情報交換の場であることは承知しますが、室戸市民の大部分はジオって何、ジオでどう変わるのといまだに思っております。せっかく道路の清掃で市民参加の形をつくったのですから、今までジオに興味のなかった市民を巻き込んで楽

しみながらジオに興味を持ってもらうチャンスだったと思います。市民の方をメーン会場にお誘いしても、関係者が集まって難しい話をするのだろう、我々には関係ないと言われ、また大会が終わってからは何をやったか知らんけんど、私らは道路の掃除をしただけかねという話もいただきました。たくさんの、と言ってもほんの一部なのですが、市民ボランティアの協力があったのですが、広報次第ではもう少し市民全体に興味を持ってもらうことができたのではないかと思います。

私は大会期間中、ジオパークを推進していく上での市民の役割ということで幾つかの具体策を紹介させていただきました。１つは市民参加の道路の清掃活動、１つは大会期間中歩き遍路さんやその他の目的で室戸を訪れた人の宿がなかったこと、１つは佐喜浜の源木を育てる会を中心にした佐喜浜町の民間の取り組み、１つは先輩谷口總一郎氏の個展です。大会中、佐喜浜では、段ノ谷山、土佐備長炭、ホエールウオッチングと３つのオプションツアーを実施しました。昼間のツアーには参加できませんでしたが、夜の佐喜浜のお客に参加しました。会場をフラフで飾り、こけらずしの実演あり、ハマアザミのてんぷらの揚げたてを食べてもらう等、参加者をもてなす趣向が見えました。中心となった佐喜浜の源木を育てる会だけではなく、地元の女性グループや常会にも協力を求め、佐渡のジオパーク推進協議会のメンバーさんたちと楽しいときを過ごしました。準備は大変だったでしょうが、ジオを楽しむ、ジオで楽しませる佐喜浜町民の心意気を誇りに思った次第です。

市勢発展のために自分のできることは協力したいと思っている市民の方はたくさんいると信じています。こういう思いでこういうことをするのでぜひ協力してくださいと具体的に言えば、市民の協力は今まで以上に得られると思います。いろいろ反省もありながら、それでもジオパーク全国大会を開催してよかったというのが私の実感です。

質問１、行政サイドとして大会を実施しての感想、反省点等はどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

08年、日本ジオパークネットワークに加盟したのは室戸を初め７地域、09年は隠岐を初め４地域、10年は伊豆大島を初め３地域、11年は秩父を初め６地域、12年は箱根を初め５地域の合計25地域となり、取り組んでいる自治体もふえ、協力関係を保ちながら競争していかなければなりません。交流人口の拡大という部分では、やはり温泉のある見た目にダイナミックな風景のある交通の便のよい地域が有利でしょう。決して室戸ジオパークの未来は明るいものではありません。持続可能な地域経済活動というのは、結局今ある産業を強くすることではないでしょうか。耕作放棄地をなくすこと、藻場を育成すること、次世代の担い手をつくることなど、本来の１次産業の振興策を本格的に、しかも地道にやっていくことだろうと思います。次に、うまく加工すること、付加価値をつけること、うまく売ることです。今ジオパークは漠然とした理想へイメージだけで進んでいますが、今後一つ一つの触手を具体的につないでいく作業が必要ではないでしょうか。

質問の２、今後のジオパーク推進にはイメージやきれいごとを並べた理想だけではなく、一つ一つの具体的な展開が求められるのではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

ジオサイトの一つである段ノ谷山の国有林が郷土の森に指定されました。今後の展開の中でトイレ整備ということが言われております。人が来るからトイレが要るという安易なトイレ整備には反対いたします。水洗でないトイレの未来はどなたもわかっていると思います。山奥のキャンプ場、スーパー林道の中のトイレ等悲惨な状況をたくさん見ております。維持管理を優先してのトイレ整備計画であるべきです。都会の電車をおりて３分のデパートへ洋服を買いに行くのではありません。アウトドアを楽しむにはそれなりの覚悟も必要であるし、アウトドアを楽しむ上での知恵もあるはずです。３年後に段ノ谷山イコール汚いトイレという迷惑施設になるようでは困ります。

質問の３、現在までに小松市長もジオパーク推進課長も段ノ谷山のトイレ整備について御発言もされてきたと記憶しておりますが、どのように進めていくのでしょうか、お伺いいたします。

今回の総選挙、地方自治体の首長経験者が多数登場して、中央集権から地方分権、地域主権という声も大きくなっています。体力のある自治体はよいのでしょうが、室戸市のように体力のない市では今後が案じられます。小松市長の２期目の任期もあと２年、ぜひ今後は市民の体力と経済力を充実させるべく地場産業の振興に指導力を発揮していただきたいと願いながら１回目の質問を終わります。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君）　上野議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、大きな１点目の⑴道路の整備と維持管理についてでございます。

国道、県道に対する維持管理につきましては、御案内のようにこれはそれぞれ管理区分がございますので、関係機関において管理をしていただいているところでございます。しかし、近年その管理が十分でないということで、市に対してそうした国道であるとか県道の改善要望が多く寄せられてきているところであります。したがいまして、市としましても国・県に対して適切に管理をしていただくようにこれまでも改善を要請をしてきたところでございます。そして、市道管理につきましても予算を年々増額をし、年間約700万円を投じているところでございます。そして、主に地元常会やシルバー人材センターなどにお願いをし、道路の草刈りや軽微な補修などを行っていただいております。

次に、ボランティア活動についてでございます。

市民の皆様方にはロードボランティアとして国道沿いにある花壇の手入れなど環境美化活動に取り組んでいただいております。また、今回特別にジオパーク全国大会の開催につきましてたびたび国道の除草、清掃について国へ要請をいたしてきましたが、どうも早期の対応となら

ないということで、市民の皆様にお願いをして国道の清掃や草刈りを行っていただいたところでございます。その結果、大変気持ちよくお客様を迎えることができたというふうに思っております。しかし、前段でも申し上げましたが、国道や県道は基本的にそれぞれの機関がやっていくと、維持管理を行うべきであるというふうに私は考えております。今後におきましても、国道、県道はそれぞれの所管においてしっかり対応していただくように要請をしてまいります。

また一方で、自分たちの町は自分たちでよくしていくんだという考え方はしっかり持っていただくというようなことも必要ではないかというふうに思っております。現在行われておりますボランティア活動、環境美化活動というようなものにつきましては、一層充実を図っていただくように私どもとしてもその活動を支援をしてまいりたいと考えております。

次に、消防屯所移転に伴う道路の件についてでございます。

今回防災対策事業を前倒しをして早急に進める必要がある中で、佐喜浜消防分団屯所の新築移転に取り組んでいるところでございます。当該既存の施設は津波浸水危険区域内に位置をしていることや老朽化が著しいことから、これまで地元の消防団関係者の方々と協議を重ねてまいりまして、消防団活動の拠点として、また地域住民の方々の避難場所に適した場所であり、施設として海抜16メーターの市有地に建設するよう計画をしているところであります。

ただ、議員さんも御心配をされますように、当該場所は国道からのアクセス道路が狭いという状況もございます。また、国道が西から下がってきているということで進入路が十分でない点もございます。しかし、前段でも申し上げましたように、消防屯所用地といたしましては望ましい位置にあるというふうに考えるところでございますので、進入路の入り口につきましては、例えば隅切り等の改良工事を行って通行がスムーズに行えるように土佐国道事務所等とも協議をしながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の高齢者支援対策についてでございます。

御案内のとおり、本年度は敬老年金を廃止をし、祝い金制度に変更したところでございます。そうした中で、当初計画をしておりました高齢者生活支援事業の実施がおくれていることにつきましては大変申しわけなく、おわびを申し上げる次第でございます。この件につきましては、前段の議員さんにもお答えをいたしましたように、当初施行の計画を見直しているところでございます。現在、高齢者生活支援事業対策委員会を組織をし、御検討をいただき、タクシー助成券など高齢者支援サービスの方向を示していただいておりますので、その提案を踏まえまして実施ができるように取り組んでまいります。

次に、(3)中山間地域の生活環境について、生活用水の確保の件についてでございます。

議員さん御案内のように、高知県内の中山間集落におきましては、飲料水供給体制の未整備地域が多数点在をしているところでございます。本市におきましても集落の世帯数が少ないことや集落から離れた場所に居住されている方々の住家に効率性や採算性のことなどによって水

道施設などの整備が十分でない現状があることは私も承知をするところでございます。そうしたことへの対策のため、昭和52年度に室戸市生活環境整備事業費補助金の要綱を定め、市の単独事業として飲料水供給施設の整備を図ってまいりました。また、新しく県に要望活動を行う中で、平成20年度に高知県中山間地域生活支援総合補助金を創設をしていただきました。中山間地域の生活用水確保に対する支援がこの事業によって実施されているところでございます。現在は、市の単独事業と県の補助事業において、飲料水施設の整備を行っているところであります。

御質問の室戸市生活環境整備事業費補助金につきましては、受益戸数２戸以上、事業費限度額200万円、補助率10分の７ということになっておりますけれども、高知県の中山間地域生活支援総合補助金は受益戸数３戸以上、限度額5,000万円、補助率は県３分の２、市の継ぎ足しが６分の１、地元負担が６分の１となっているところでございます。県の事業は受益者負担や市の負担も低減されておりますので、現在はその県の補助事業を積極的に導入をして整備をしているところでございます。また、３戸未満の場合や事業規模の小さい施設などにつきましては、室戸市生活環境整備事業により実施しているところでございます。

そうした中で、市の生活環境整備事業費補助金交付要綱の見直し等についてでございますが、補助事業として２戸以上とすることとなっております。これはやはり最低の単位であるというふうに考えております。また、事業限度額においても一定規模以上の事業には県の補助事業で対応が可能と考えているところでございます。

しかしながら、補助率につきましては受益者の負担軽減や県補助との均衡というものを考えますと、補助率を10分の７以上に見直しをするということについては今後検討させていただきたいと存じます。

次に、(5)のジオパーク全国大会を終えてについてであります。

何点か御質問がございましたが、前段の議員さんにもお答えいたしましたように、今回の全国大会は全国からお越しいただいた参加者に室戸ジオパークを楽しんでいただき、参加者からはすばらしい大会であったというお声もいただき、好評のうちに終えることができたというふうに思っております。昨年度、世界認定の審査員から室戸ジオパークの資源は人であるというふうに言っていただきましたが、今回も市民を挙げて全国からのお客様を迎えられたことは、そのことを証明をすると同時にそのことが室戸ジオパークの強みであるというふうに改めて感じているところであります。

一方、開催の準備がおくれ、開催に間に合わないのではないかということもございまして、たくさんの方々に心配もおかけをしたところでございます。そうしたおくれによりまして十分な告知もできなかったのではないかということで、その点反省もしているところであります。今後、実行委員会委員の皆様方にも御意見をいただき、大会を総括をし、今後の活動につなげていきたいと考えております。

次に、これまでのジオパークの取り組みにつきましても、私はイメージや理想ばかりを語ってきたというつもりはございませんで、ジオサイトの整備、ビジターセンター、インフォメーションセンターの設置、ジオガイドの養成、室戸高校ジオパーク学の導入、小・中学校用ジオパークの副読本の作成といったこと、また今回の全国大会の開催ということで、１つずつ私は取り組みを重ねてきたというふうに思っております。今後のジオパークの推進におきましても、ガイド養成や新たな観光メニューの開発などによるジオツーリズムの振興、教育活動など25年度からの新たな実行計画が着実に推進できるようその取り組みを支援をしてまいります。

次に、段ノ谷山サイトのトイレ整備についてであります。

来年度、トイレの整備や看板の設置などを検討をいたしております。トイレばっかしたくさんつくるという考えは毛頭ございません。市が実施主体となって、しかしこのトイレをつくりますとやはり市の管理ということになるわけでございますけれども、今後私どもとしましては地元の団体の方々や地域の方々の協力も求めながら、その管理の適正な管理の仕方というものについてもお知恵をいただきたいというふうに思っているところであります。

それから、最後の点についてでございます。

市民の体力と経済力を充実をさせるべきであるというふうなお話、御案内のとおりでございます。私は１次産業の振興、地場産業の発展というものについてはしっかり取り組んでいかなければならないという思いでございます。室戸ジオパークの関連事業だけの取り組みではなくて、交流人口の拡大のため、現在でもドルフィンセンターの施設整備、吉良川町並み館の建設というようなことの推進にも取り組んでおりますし、さらには羽根小規模工業用地の整備事業などを進めることによって地域産業あるいは地域経済の活性化をしっかり図っていきたいというふうに、地域経済の発展に努めていきたいと思うところでございます。

私からは以上でございますが、副市長及び関係課長から補足答弁をいたさせますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（林　竹松君）　木下副市長。

○副市長（木下恵介君）　大きな４点目の防災対策については、私のほうから御答弁を申し上げます。

防災関連情報の開示についてであります。

市民の皆さんへの防災情報の提供は大変重要であり、そのためにも防災行政無線の整備を急ぎ進めているところでございます。また、９月補正予算に計上させていただきましたＪ－ＡＬＥＲＴ、全国瞬時警報システムによる気象庁の気象関係情報などを自動でメール発信できる対象を追加することにより、消防分団関係者や議員の皆様方にも携帯電話のメール機能を使って、こうした気象情報を提供できるよう現在作業を進めているところでございます。防災に関する情報をしっかり発信していくことで市民の方々の防災意識を高めていきたいと考えております。

議員御案内のように、避難路の整備状況などにつきましては広報紙を通じて市民の皆さんにお知らせをしているところでありますが、広報紙の紙面だけでは限りがありますので、津波避難計画や津波防災マップなどの防災情報につきましては市のホームページに掲載する方向で方法や内容の検討を進めていきたいと考えております。

また、避難路の整備状況や今後の整備計画などにつきましても、可能な範囲で掲載できるよう掲載時期や方法、内容等について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　川上市民課長。

○市民課長（川上建司君）　上野議員さんに、３項目めの中山間地域の生活環境についての生活用水の確保につきまして市長答弁を補足させていただきます。

まず、上水や簡易水道、各種組合などが管理する水道施設を利用していない世帯ということでございますが、集落内で自主的に共同管理を行っております施設などの把握が非常に困難でございますが、水道局の資料や補助事業の実績などから推計をいたしますと、375世帯、750人程度、世帯換算で4.6%、人口換算では4.8%の方々が自力導入や集落での自主的な管理となっているものと思われます。

次に、補助制度により整備を行った施設についてでございますが、過去５年間の数字を申し上げますと、室戸市生活環境整備事業によりますものが、平成18年度２施設、11世帯、35人、平成22年度２施設、５世帯、８人、平成23年度２施設、11世帯、35人となっております。また、高知県中山間地域生活支援総合補助金によりますものが、平成20年度１施設、４世帯、12名分、平成21年度が１施設、18世帯、50名、平成23年度１施設、17世帯、69名、そして平成24年度は１施設、31世帯、58名、これは現在事業実施中でございます。現在は市補助と県補助の両方で施設整備が可能となっておりますので、事業規模や内容に応じましてより有利な事業を選択し、実施をしていきたいと考えております。

なお、県補助金について県内全域での競争化ということでございますが、県担当課におきましても必要な箇所については可能な限り採択をいただけるといったことで、本市といたしましても積極的に要望を上げ、現在までに４施設を要望いたしまして、いずれも事業採択をいただいているところでございます。

今後におきましても、事業要望のまとまりました地区から順次要望し、速やかに事業実施ができるよう努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（林　竹松君）　日垣保健介護課長。

○保健介護課長（日垣龍二君）　上野議員さんに、(2)高齢者支援策、質問の１、敬老会の出席はにつきましてお答えいたします。

敬老会の出席者は23年度は1,521人、平成24年度は1,290人で、前年度に比べまして231名の減となっております。これは、当日敬老年金のみを代理で受け取っていた方の減少によるもの

ではないかと考えております。しかし、敬老年金は廃止をいたしましたが、本年度より88歳及び100歳の方へ多年にわたる社会への寄与に対し敬意と感謝の念を持って敬老祝い金を支給したところであります。今後とも関係団体の協力をいただきながら、多くの方に出席をしていただき、喜んでいただける敬老会となるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　上野祥司君の２回目の質問を許可いたします。上野祥司君。

○７番（上野祥司君）　７番上野。２回目の質問を行います。

まず、１項目めの道路の維持管理ということで、確かに基本的には国道は国が、県道は県が、市道は市が責任を持って維持管理すべきだとは思います。ところが、実際のところ皆さん御存じのようにこのごろそれができてない部分がありまして、例えば一例を挙げますと、ジオパークの道路の清掃をやってるときに、午前中でしたか、中学生が来ましたんでおはようういうて声かけたら、ありがとういうて返してくれたんですね、言葉を。ということは、かなりその中学生も日々の通学に困ってたんではないかと。これがあの中学なんですが、高校生ということになりますと羽根から佐喜浜までもう全域が含まれるというようなことがあります。市民の安全という面で、本当にもしものときには何らかの手だてをとらなければならないのではなかろうかと思っております。

２項目めの高齢者支援策について、外出支援、買い物サービスというもんが実施がおくれているのが現実ですが、行政の新しい住民サービスで地元業者の経営が邪魔されるやいうようなことはあってはならんことだと思っております。外出支援、買い物サービスともまず地元の既存業者に声かけなどして協力を求めていってもらいたいと思います。直接住民の話を聞くということは時間のかかることですが、行政と市民の信頼も生まれてくると思いますので、今までのところの対応にはエールを送っておきたいと思います。ぜひ市民が喜んでくれるサービスをつくり上げてもらいたいと思います。

中山間地域の生活環境について、つまり生活用水の件なんですが、私の知る限り中山間地域の要望というのは水、生活用水、足、通院等の外出、買い物、それから鳥獣被害、携帯の電波等々というところなんです。補助制度200万円の限度額の上限については県の補助金があるからそこは考えていないと。ところが、上限200万円とそれから5,000万円いうたら、そら5,000万円ということは201万円から対応できるというのはそうなんですが、もう少しきめ細やかに対応できないかということで補助率は見直しを検討したいという御答弁でした。補助限度額というのはやはり見直しをしないということでしょうか。もう一度お伺いいたします。

以上で２回目の質問を終わります。

○議長（林　竹松君）　執行部の答弁を求めます。川上市民課長。

○市民課長（川上建司君）　上野議員さんの２回目の御質問にお答え申し上げます。

ただいま前段で市長のほうから御答弁申し上げましたように、補助率については今後見直しをしていくといったことで、現在のところ、事業限度額につきましては、現在県の補助と市の

補助とほぼ同じ事業が可能になっておりますので、今のところ限度額については見直しは考えておりません。あくまでも市の事業の場合は県の補助に乗りにくい小規模な事業について対応していきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（林　竹松君）　小松市長。

○市長（小松幹侍君）　上野議員さんの２回目の御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の道路管理の話でございますが、やはり確かに国がやらなかった場合にどうするのかという対応だと思いますね。それを国がやらんので全部市がやりなさいというと大変私は難しいと。いっつもいっつも市民の方にお願いするっていうのも大変難しい問題だっていうふうに思います。確かに迷惑をするのは市民の皆さんということになりますので、何らかの対応が必要ということは、そういう状況が出てくる可能性はないことはないわけですけれども、そうならないようにとにかく私としましてはそれぞれの所管でしっかり対応していただきたいというようにお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、２点目の高齢者の外出支援サービス等の高齢者福祉サービスの充実の問題でございますが、これも私どもも、例えば私どもが事業をやって地域の方々の事業者が困るというような形はつくるべきでないというふうに思っております。地域の業者の方々を圧迫をするとかというような形には当然ならないような対策、対応、取り組み方というのは必要だというふうに考えておりますし、また高齢者の方々がしっかり高齢者福祉サービスを受けられるような形というものをつくって、喜んでいただけるサービス提供になるように考えてまいりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（林　竹松君）　これをもって上野祥司君の質問を終結いたします。

これにて日程第１、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日11日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集を願います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後３時13分　散会